

第 2 期 安堵町国民健康保険
保健事業計画
(データヘルス計画)

第 3 期 安堵町国民健康保険
特定健康診査等実施計画

平成 30 年 3 月

ごあいさつ

平素は国民健康保険運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、住み慣れた地域で健やかに長寿を迎えることは誰もが願うことです。

しかし、ライフスタイルの変化等により、生活習慣に起因する腎臓病や心臓病、脳血管疾患によって私たちの生活の質が低下してしまいます。

住民の皆様の健康寿命を延長し、医療費の伸びの抑制と生活習慣病を中心とした疾病予防に重点を置き、平成20年度からは特定健康診査等実施計画を策定し、さらに平成25年度からは第2期計画、平成28年度には保健事業計画（データヘルス計画）を策定し、特に特定健康診査、特定保健指導は生活習慣病を予防、改善するとともに、重症化を防ぎ、生活の質を維持増進するために実施してまいりました。

また、国民健康保険制度はだれもが安心して医療を受けられるための国民皆保険制度の中核として重要な役割を担っています。しかし急速に進む高齢化と医療技術の進歩に伴う医療費の増大、経済情勢による国民所得の減少により、国保財政は厳しい運営状況にあります。

このような国民健康保険の財政を取り巻く状況も踏まえながら、両計画の取り組みを見直し、平成30年度を初年度として国の「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、「第2期安堵町保健事業計画(データヘルス計画)」と「第3期安堵町特定健康診査等実施計画」、両計画における相互の整合性を図り、一体的に策定しました。安堵町出身の今村荒男医学博士が研究推進してこられた、予防医学の理念を継承し、特に晩年に力を注いでこられた成人病(生活習慣病)の予防において今回のこの計画が、住民皆様のご協力をもって、健康づくりを推進し、健康寿命延長の実現を目指して実践できる計画となりますことを期待しております。

平成30年 3月

安堵町長 西本 安博

も く じ

安堵町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)と

安堵町国民健康保険特定健康診査等実施計画について 1

第1章 安堵町の状況

1. 地域の特性 2
2. 国民健康保険の現状と課題 6
3. 介護の状況 12
4. 特定健康診査と国民健康保険から見る安堵町の状況 14
5. データヘルス計画の実績及び評価と課題(考察) 24
6. 特定健康診査等実施計画の実績及び評価と課題(考察) 26

第2章 第2期 安堵町国民健康保険 保健事業実施計画(データヘルス計画)

1. 計画の趣旨・目的 27
2. 計画の位置づけ 27
3. 計画期間 28
4. 関係者が果たすべき役割 28
5. 現状の整理 28
6. 健康・医療情報等の分析・分析結果に基づく健康課題の抽出 29
7. 目標 30
8. 保健事業の内容 31
9. 計画の評価・見直し 32
10. 計画の公表・周知 32
11. 個人情報の取り扱い 33
12. 地域包括ケアに係る取り組み及びその他の留意事項 33

第3章 第3期 安堵町国民健康保険 特定健康診査等実施計画

1. 計画の趣旨・目的 34
2. 計画の位置づけ 34
3. 計画期間 34
4. 特定健康診査及び特定保健指導の基本的な考え方 35
5. 達成しようとする目標 37
6. 特定健康診査等の対象者数 38
7. 特定健康診査の実施方法 38
8. 個人情報の保護 42
9. 特定健康診査等実施計画の公表・周知 43
10. 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し 43
11. 特定健康診査等の円滑な実施のために 44

保健事業実施計画（データヘルス計画）と特定健康診査等実施計画について

保健事業実施計画（データヘルス計画）と特定健康診査等実施計画はそれぞれの計画の評価、課題を共通認識し、またそれぞれの課題や目標を達成できるよう保健事業計画（データヘルス計画）では保健事業全般について記載し、特定健康診査等実施計画では特定健康診査等の実施に関してより具体的な計画内容を記載します。いずれの計画も PDCA サイクルを活かし、必要に応じて修正していきます。

第2期 安堵町国民健康保険 保健事業実施計画（データヘルス計画）

国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成26年改正）に基づき、国民健康保険レセプトデータと健診結果、KDB等のデータをもとに安堵町の被保険者の特性や課題等を明らかにし、PDCA サイクルに沿って被保険者の健康増進と医療費の適正化のための事業を実施し評価していくための計画です。

- *KDB、特定健康診査の結果、レセプト等の保健・医療データをもとに現状の分析を図り、保健事業の実施・評価・改善につなげます。
- *特定健康診査・特定保健事業以外の保健事業についても計画、実施、評価していきます。
- *特定健康診査は受診率向上を目指し、特定保健指導については実施率の向上をめざします。

第3期 安堵町国民健康保険 特定健康診査等実施計画

高齢期に向けて、生活習慣に起因する疾病での受診率が上昇し、要介護者には糖尿病や高血圧、心臓病の有病者が目立ちます。

要介護の原因としても生活習慣に起因する疾患が多くを占めていることから、生活習慣病の予防対策を重点的に実施する必要があります。

また生活習慣病の重症化を防ぎ生活の質の維持、向上を目指します。

特定保健指導においてはメタボリックシンドロームに着目して、生活習慣の改善に必要な行動変容を起こし、実践できるように支援を行うこととします。個人の特性に合わせた保健指導で、参加、継続しやすい環境を整えます。

- *特定健康診査・特定保健指導の実施内容を定めます。
- *対象者の選定規準、健診の実施項目、実施機関等の具体的な内容を定めます。
- *特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の目標を定めます。

第1章

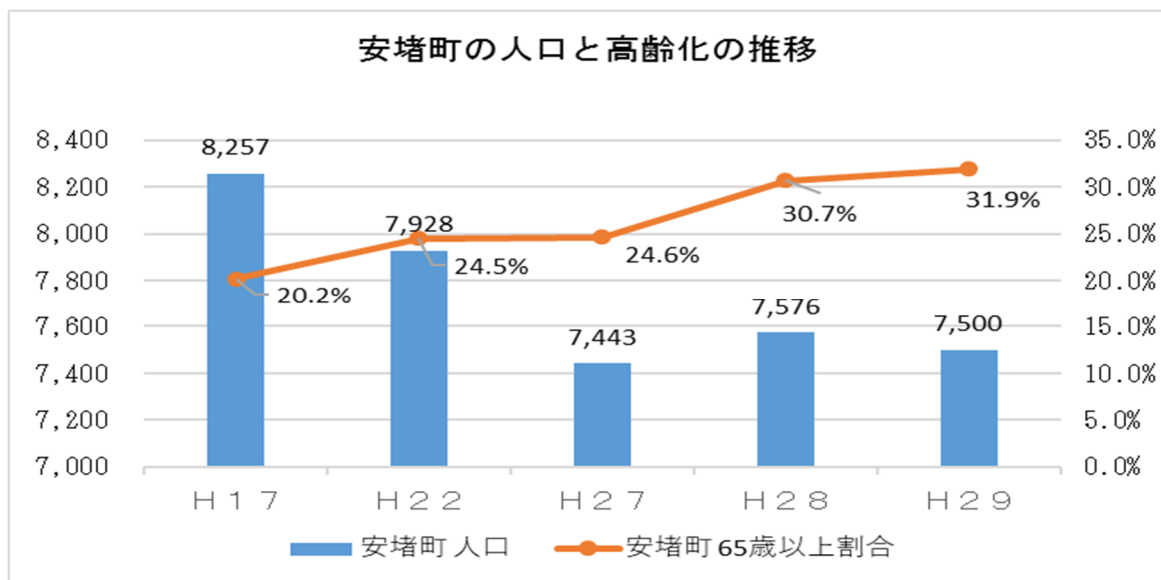
第1章 安堵町の状況

1. 地域の特徴

(1) 人口と高齢化の推移

国勢調査の5年ごとの人口推移を見ると人口は減少傾向にあり、高齢化率は県平均よりもやや高い状況です。

		H 1 7	H 2 2	H 2 7	H 2 8	H 2 9
安堵町	人口	8,257	7,928	7,443	7,576	7,500
	65歳以上割合	20.2%	24.5%	24.6%	30.7%	31.9%
奈良県	人口	1,421,310	1,400,728	1,364,316	1,381,476	
	65歳以上割合	19.9%	23.8%	27.8%	24.0%	
全国	人口(千人)	127,768	128,057	127,110	124,852	
	65歳以上割合	20.2%	23.0%	26.6%	23.2%	



(データ：H17～27 国勢調査 H28・29 安堵町人口動態)

(2) 人口構成

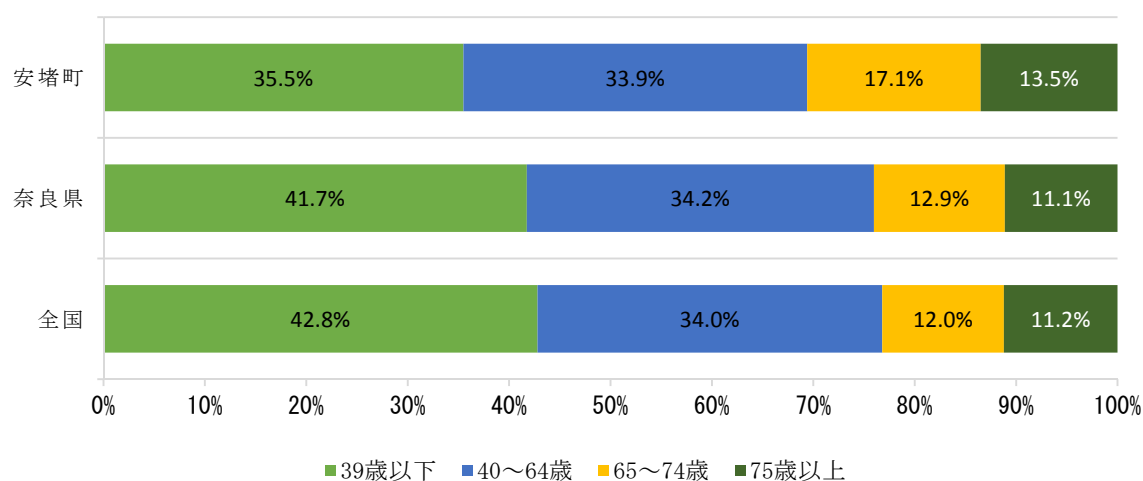
65歳以上の人口割合は全国、奈良県に比べて高く、高齢化が進んでいることがわかります。

<平成28年度 年齢区分別人口>

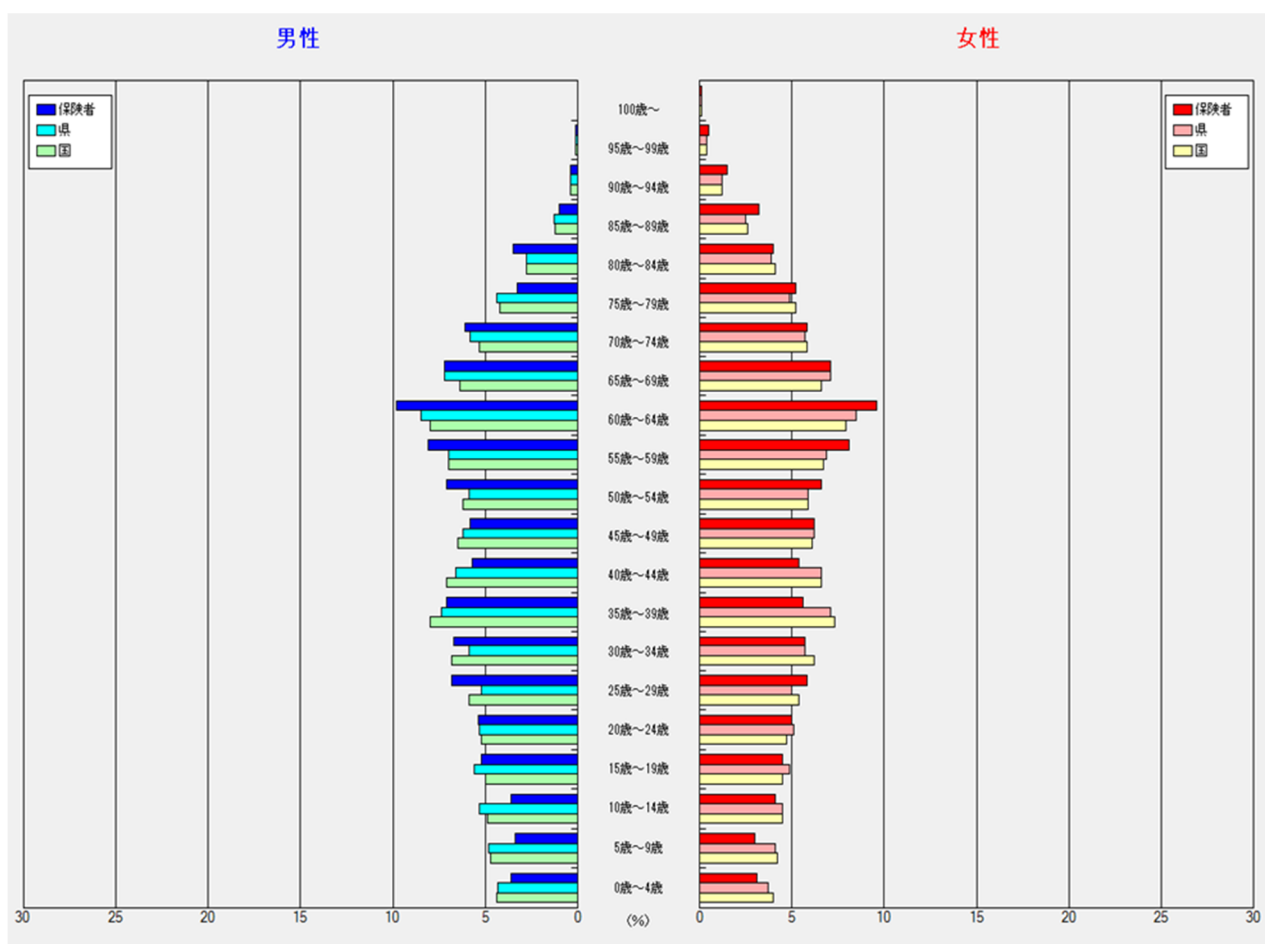
総人口（人）		39歳以下	40～64歳	65～74歳	75歳以上
安堵町	7,576	35.5%	33.9%	17.1%	13.5%
奈良県	1,381,476	41.7%	34.2%	12.9%	11.1%
全国	124,852,975	42.8%	34.0%	12.0%	11.2%

データ：(KDB 帳票)

人口構成年代別割合



<人口ピラミッド>



(データ：KDB 帳票)

第1章

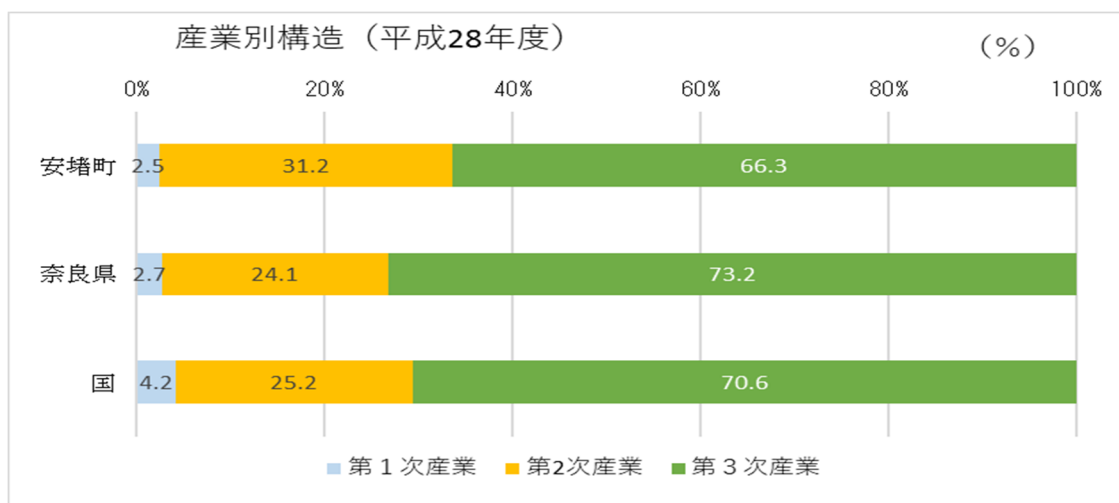
(3) 産業構造

本町の産業構造の状況は、第2次産業が奈良県、全国より高く、第1次、第3次産業は奈良県、全国より、低い状況です。本町の国保加入率は29.1%であり奈良県の加入率24.2%より高く、第2次産業の自営業に多く従事していると考えられます。

＜産業構造別人口割合＞

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
安堵町	2.5	31.2	66.3
奈良県	2.7	24.1	73.2
国	4.2	25.2	70.6

(データ：KDB 帳票 H28 年度累計)



(4) 国民健康保険加入状況

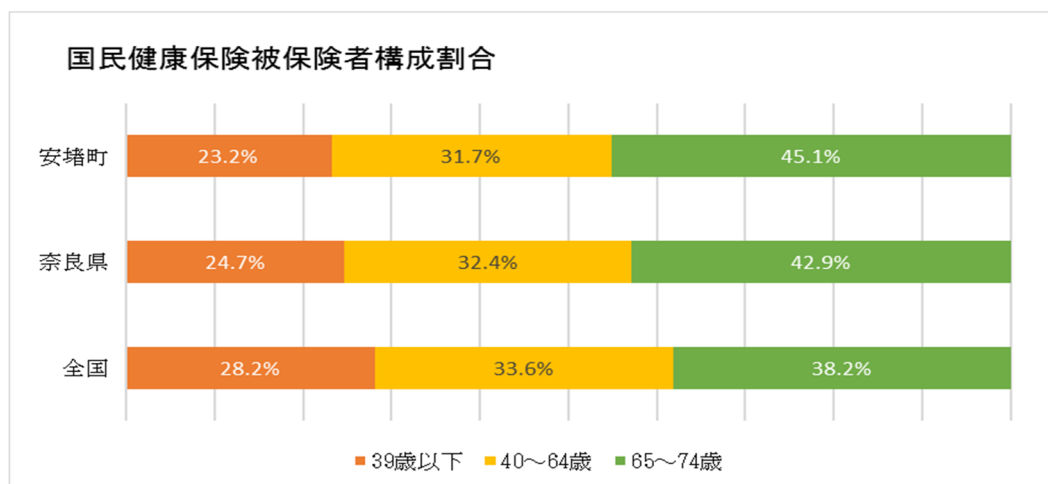
国民健康保険の加入割合は奈良県平均よりも上回り、65歳以上になると、安堵町の加入割合は奈良県、全国よりも高くなり加入者全体の45%を占め、高齢者の加入割合が高いことがわかります。

＜年代別加入割合＞

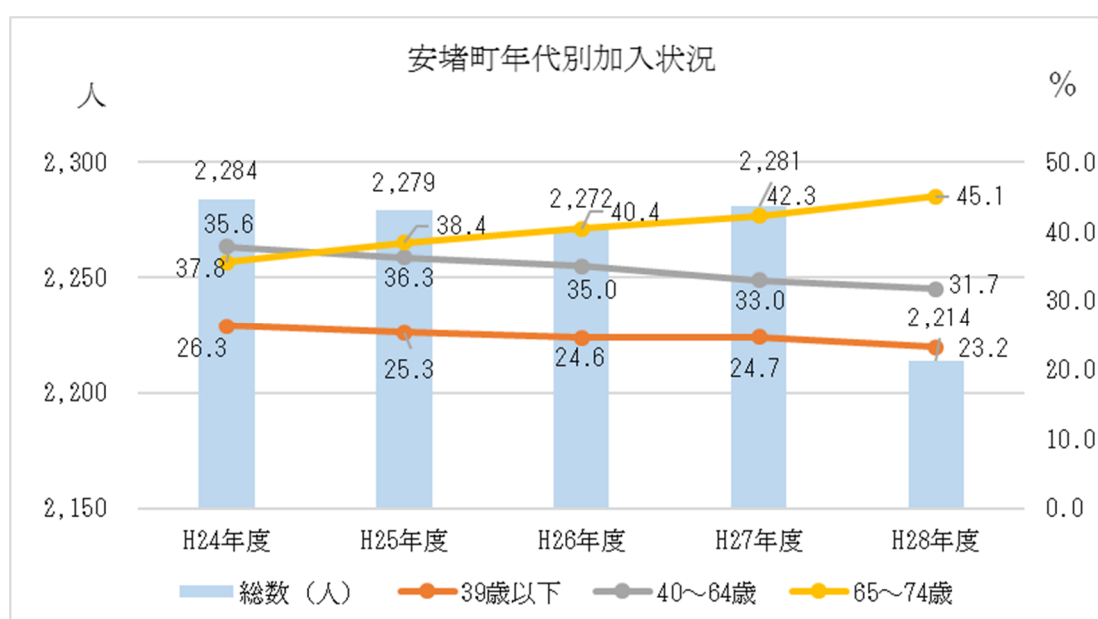
加入人数の低下は、社会保険への加入対象が拡大したことにより、国民健康保険への加入者が減少したためと考えられます。

被保険者数		39歳以下	40～64歳	65～74歳	加入率
安堵町	2,214	23.2%	31.7%	45.1%	28.8%
奈良県	347,295	24.7%	32.4%	42.9%	26.8%
全国	32,587,223	28.2%	33.6%	38.2%	28.8%

(データ：KDB 帳票 H28 年度)

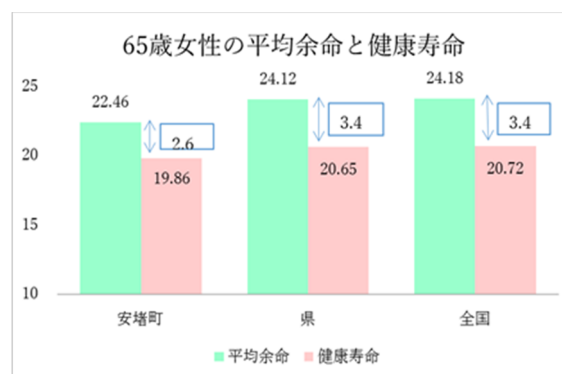
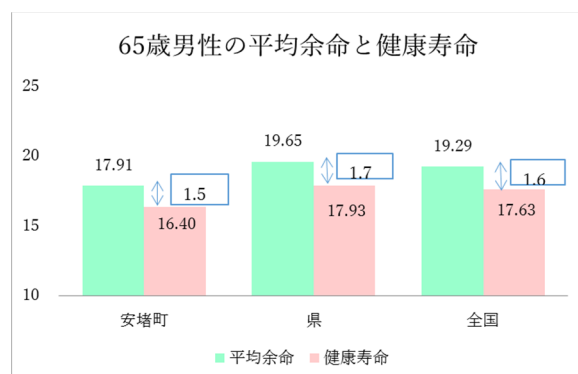


(データ：KDB 帳票 H28 年度)



(データ：KDB 帳票年度)

(5) 65歳からの平均余命と健康寿命



(データ：県健康づくり推進課 健康寿命資料)

第1章

2. 国民健康保険の現状と課題

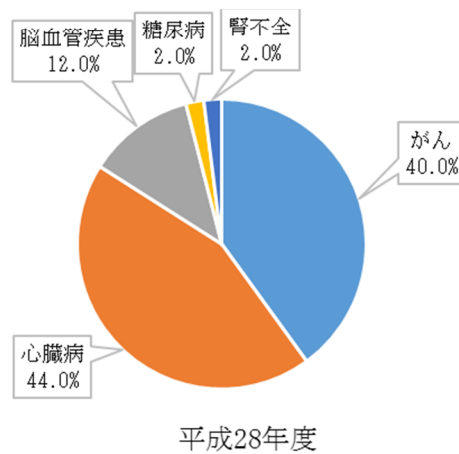
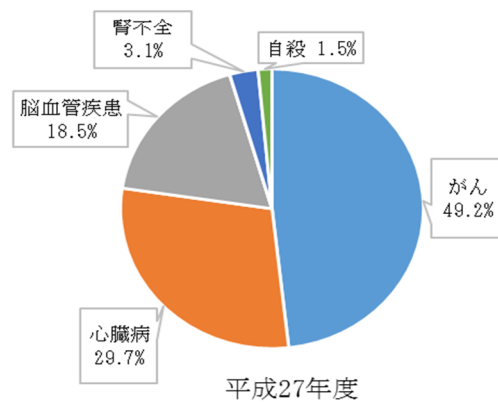
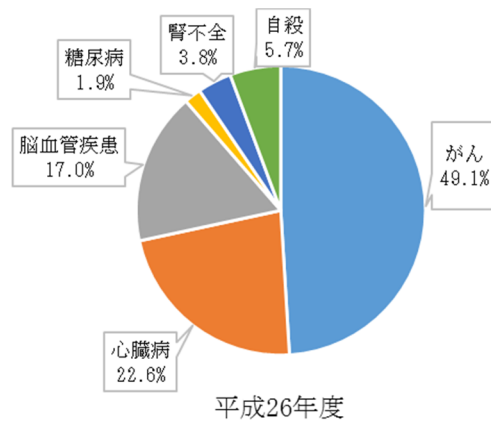
(1) 死亡の状況

①死亡の原因

脳血管疾患が減少し、心臓病が大きく増加しています。しかしどちらも血管・循環器系に起因し、その背景には生活習慣病が大きく関与していると考えられます。

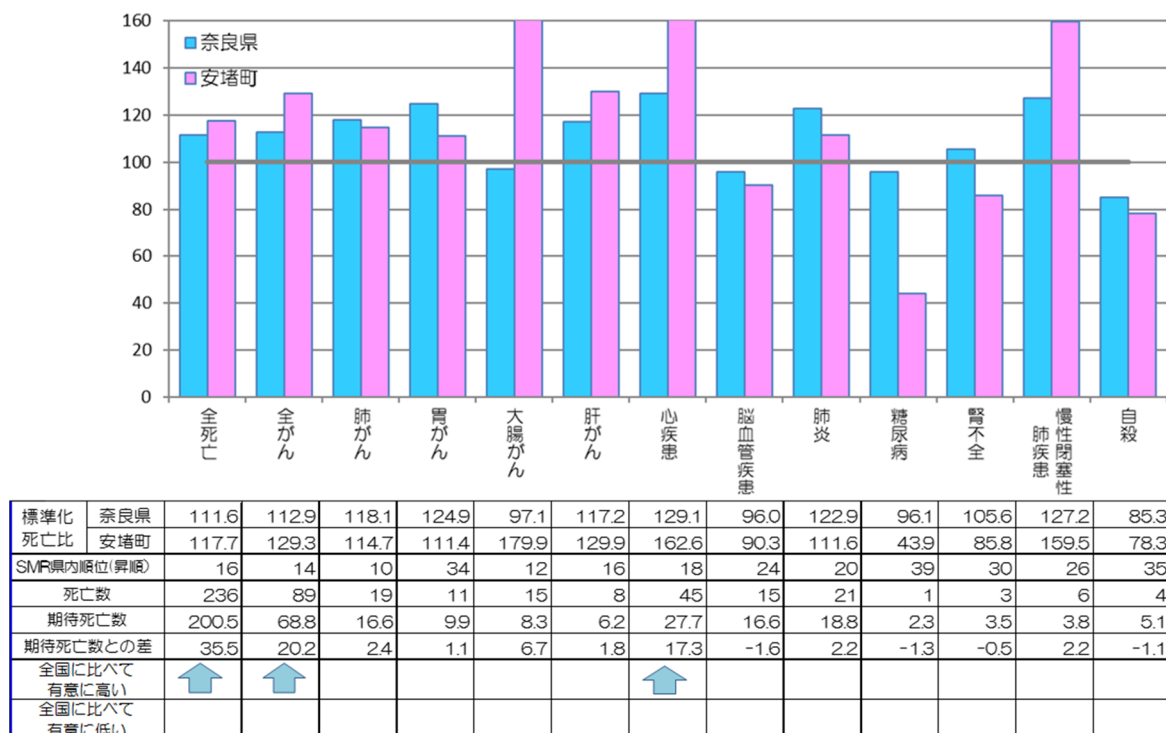
	がん	心臓病	脳血管疾患	糖尿病	腎不全	自殺
26年度	49.1%	22.6%	17.0%	1.9%	3.8%	5.7%
27年度	49.2%	29.7%	18.5%	0.0%	3.1%	1.5%
28年度	40.0%	44.0%	12.0%	2.0%	2.0%	0.0%

(データ：KDB 帳票)



②標準化死亡比（2012年～2016年）

男性



(データ：奈良県)

女性



(データ：奈良県)

第1章

(2) 医療費の状況

①医療費と医療点数

外来は、全国、奈良県に比べ費用の割合がやや低いですが、一人当たりの点数、一件当たりの点数が高い状況です。

入院は、全国、奈良県に比べ費用の割合が高く、一人当たりの点数は高いですが、在院日数は国平均と同じ状況です。

< 1 か月当たりの医療費の状況 >

	安堵町	奈良県	全国
1人当たり医療費	26,977	24,201	24,253
1件当たり点数	3,758	3,493	3,533
受診率	717,783	692,816	686,501
外来			
費用の割合	58.5%	60.3%	60.1%
1人当たり点数	1,579	1,458	1,458
1件当たり点数	2,265	2,160	2,182
1件当たり回数	1.5回	1.6回	1.6回
入院			
費用の割合	41.5%	39.7%	39.9%
1人当たり点数	1,119	962	967
1件当たり点数	53,702	54,277	53,178
1件あたりの在院日数	15.6日	14.8日	15.6日

(データ：KDB 帳票 H28 年度)

※受診率・・・一定期間内に医療機関にかかった人の割合を表す指標

(レセプト÷被保険者数)

※一件当たり点数・・・レセプト一件当たりの点数(医療費)

< 一件当たり医療費の推移 >

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
一般	323,784	303,682	332,339	361,337	372,401
退職者	465,701	444,987	361,630	371,286	387,138

(データ：KDB 帳票)

< 主な疾患別医療費の割合 >

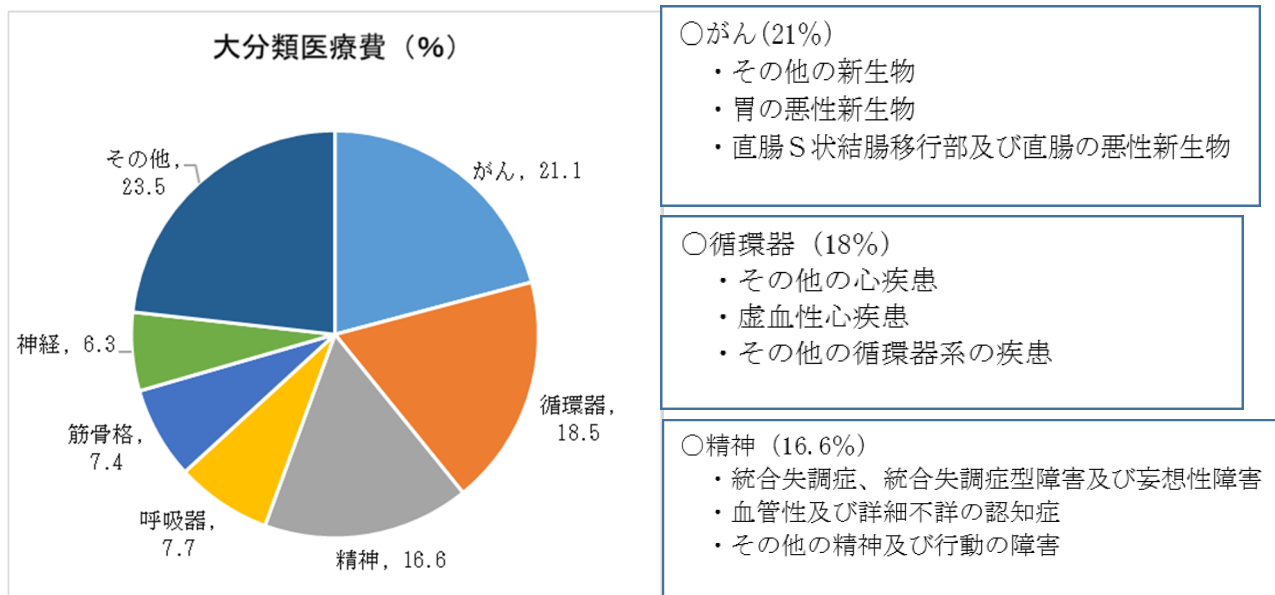
	がん	筋・骨疾患	精神	高血圧	糖尿病	慢性腎不全	脂質異常症	その他
安堵町	32.5	16.1	16.9	8.5	8.5			
奈良県	26.9	15.9	14.8	8.6	9.7	8.6	5.5	9.9
全国	25.6	15.2	16.9	8.6	9.7	9.7	5.3	8.9

(データ：KDB 帳票 H28 年度)

②疾患別医療費の割合

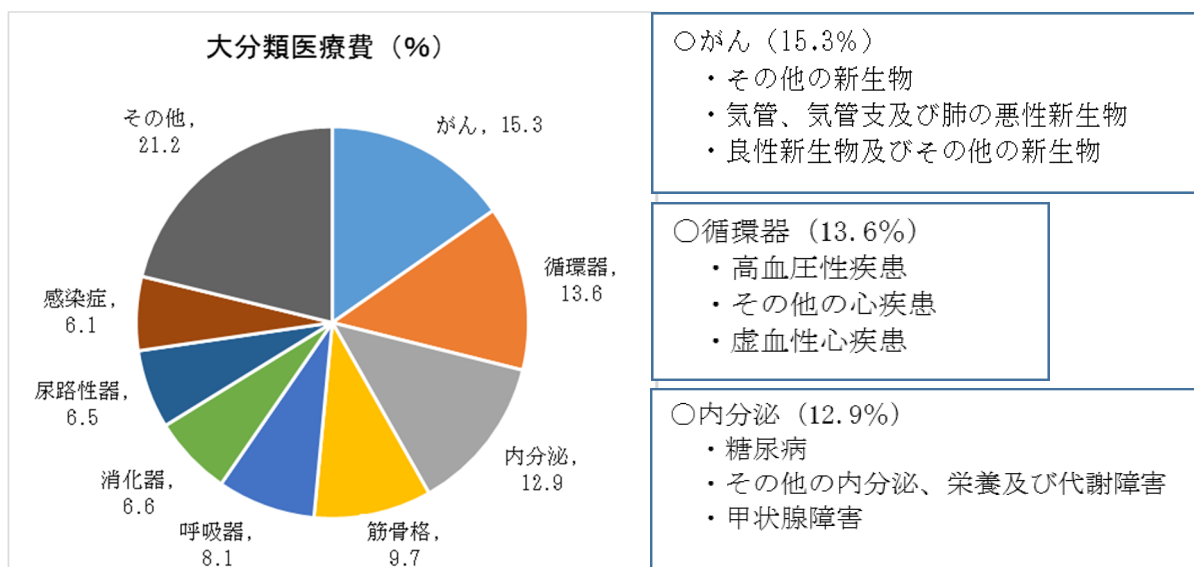
疾患別医療費(入院)

疾患別医療費(入院)では、がん(21.1%)、循環器(18.5%)、精神疾患(16.6%)の順で高い割合となっています。



疾患別医療費(外来)

疾患別医療費(外来)では、がん(15.3%)、循環器(13.6%)、内分泌(12.9%)の順で高い割合となっています。



(データ : KDB 帳票 H28 年度)

第1章

(3) 歯科医療の状況

受診率は全国、奈良県に比べやや高いが、点数に大きな差はありません。

口腔に関わる指標として特定健康診査の質問票に、食事を噛んで食べる時の状態が平成29年度より追加され、歯科医療の状況と合わせて今後の変化を把握していきます。

＜歯科医療の状況＞

	安堵町	奈良県	全国
受診率	159.115	157.18	145.33
1人当たり点数	189	189	189
1件当たり点数	1,185	1,204	1,298
1件当たり回数	1.8回	1.8回	1.9回

(データ：KDB 帳票 H28 年度)

(4) 生活習慣病の医療点数

医療点数では、入院・外来共にがんが最も高く、26年度に比べても医療点数は高くなっています。

＜最大医療資源傷病名一保険者当たりによる医療費＞

入院医療費点数			外来医療費点数	
	疾病名	医療費	疾病名	医療費
1	がん	6,345,758	がん	6,502,415
2	精神	4,987,590	筋・骨格	4,130,865
3	筋・骨格	2,222,201	高血圧症	3,337,466
4	狭心症	1,114,820	糖尿病	3,109,530
5	脳梗塞	507,058	脂質異常症	1,800,728
6	脳出血	431,318	精神	1,734,324
7	糖尿病	283,874	狭心症	607,553
8	動脈硬化症	159,281	脳梗塞	265,442
9	高血圧症	51,489	動脈硬化症	67,580
10	脂質異常症	19,024	脳出血	40,906

(データ：KDB 帳票 H28 年度)

(5) 生活習慣病の医療費分析

男女共に生活習慣病の中でも高血圧、高脂血症の割合が高い状況です。

次いで多い、糖尿病に関しては男性の方が女性に比べ、リスクが高い状況です。

男性		脳血管疾患	虚血性心疾患	人工透析	女性		脳血管疾患	虚血性心疾患	人工透析
被保険者数	1105人	49人	58人	3人	被保険者数	1153人	19人	28人	1人
		4.4%	5.2%	0.3%			1.6%	2.4%	0.1%
脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析患者のうち、基礎疾患がある者	高血圧	35人	44人	2人	脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析患者のうち、基礎疾患がある者	高血圧	15人	17人	0人
		71.4%	75.9%	66.7%			78.9%	60.7%	0.0%
	糖尿病	23人	32人	2人		糖尿病	7人	7人	0人
		46.9%	55.2%	66.7%			36.8%	25.0%	0.0%
	脂質異常症	27人	45人	1人		脂質異常症	12人	15人	0人
		55.1%	77.6%	33.3%			63.2%	53.6%	0.0%
生活習慣病対象者	高血圧症	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症	生活習慣病対象者	高血圧症	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症
386人	214人	134人	147人	50人	443人	209人	90人	192人	9人
34.9%	58.3%	36.5%	40.1%	13.6%	38.4%	48.9%	20.3%	45.0%	2.1%

(データ：KDB 帳票 No13～19、厚生労働省様式 (様式 3-1～7) H27.10 月)

男性		脳血管疾患	虚血性心疾患	人工透析	女性		脳血管疾患	虚血性心疾患	人工透析
被保険者数	1112人	50人	52人	3人	被保険者数	1159人	22人	33人	1人
		4.5%	4.7%	0.3%			1.9%	2.8%	0.1%
脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析患者のうち、基礎疾患がある者	高血圧	35人	43人	2人	脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析患者のうち、基礎疾患がある者	高血圧	18人	22人	1人
		70.0%	82.7%	66.7%			81.8%	66.7%	100.0%
	糖尿病	25人	29人	2人		糖尿病	8人	15人	1人
		50.0%	55.8%	66.7%			36.4%	45.5%	100.0%
	脂質異常症	28人	35人	1人		脂質異常症	11人	19人	0人
		56.0%	67.3%	33.3%			50.0%	57.6%	0.0%
生活習慣病対象者	高血圧症	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症	生活習慣病対象者	高血圧症	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症
369人	195人	142人	145人	58人	434人	216人	102人	191人	5人
33.2%	52.8%	38.5%	39.3%	15.7%	37.4%	49.8%	23.5%	44.0%	1.2%

(データ：KDB 帳票 No13～19、厚生労働省様式 (様式 3-1～7) H28.10 月)

3. 介護の状況

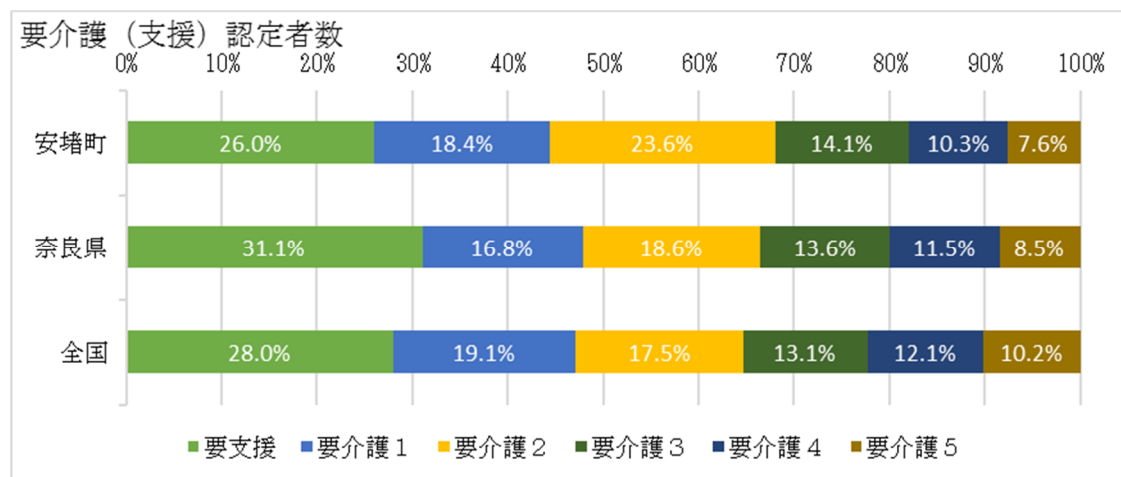
(1) 要介護（支援）認定者数

本町の要介護別認定率は、要支援・要介護2・要介護3の割合が奈良県・全国よりも高く、要介護4・要介護5は奈良県・全国より低くなっています。

①要介護（支援）認定者数

（要介護認定率は1号認定率）

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	要介護認定率
安堵町	109	77	99	59	43	32	419	20.1%
	26.0%	18.4%	23.6%	14.1%	10.3%	7.6%	100.0%	
奈良県	20,963	11,318	12,537	9,172	7,764	5,705	67,459	21.4%
	31.1%	16.8%	18.6%	13.6%	11.5%	8.5%	100.0%	
全国	1,680,441	1,147,911	1,052,241	784,409	723,844	612,910	6,001,756	21.2%
	28.0%	19.1%	17.5%	13.1%	12.1%	10.2%	100.0%	



②要介護（支援）者の有病状況

要介護（支援）者有病状況は、奈良県・全国と同様に、心臓病、高血圧、筋・骨格が高い割合となっています。

安堵町と奈良県・全国との比較では、比較対象疾病のほとんどで下回っていますが、糖尿病、がんに関しては奈良県・全国の割合を上回っています。

	安堵町	奈良県	全国
糖尿病	23.4%	21.5%	21.9%
高血圧症	49.1%	52.3%	50.5%
脂質異常症	27.3%	29.3%	28.2%
心臓病	56.2%	60.4%	57.5%
脳疾患	20.5%	25.6%	25.3%
がん	12.4%	11.5%	10.1%
筋・骨格	54.1%	54.6%	49.9%
精神	30.0%	33.1%	34.9%
認知症（再掲）	15.2%	19.7%	21.7%
アルツハイマー病	12.7%	16.0%	17.7%

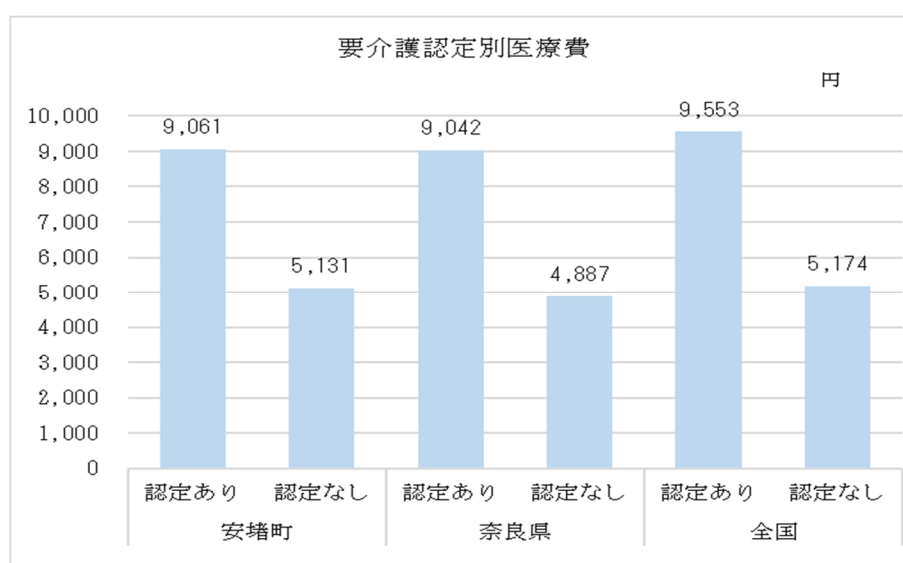
（データ：KDB 帳票28年度）

③要介護認定別医療費（40歳以上）

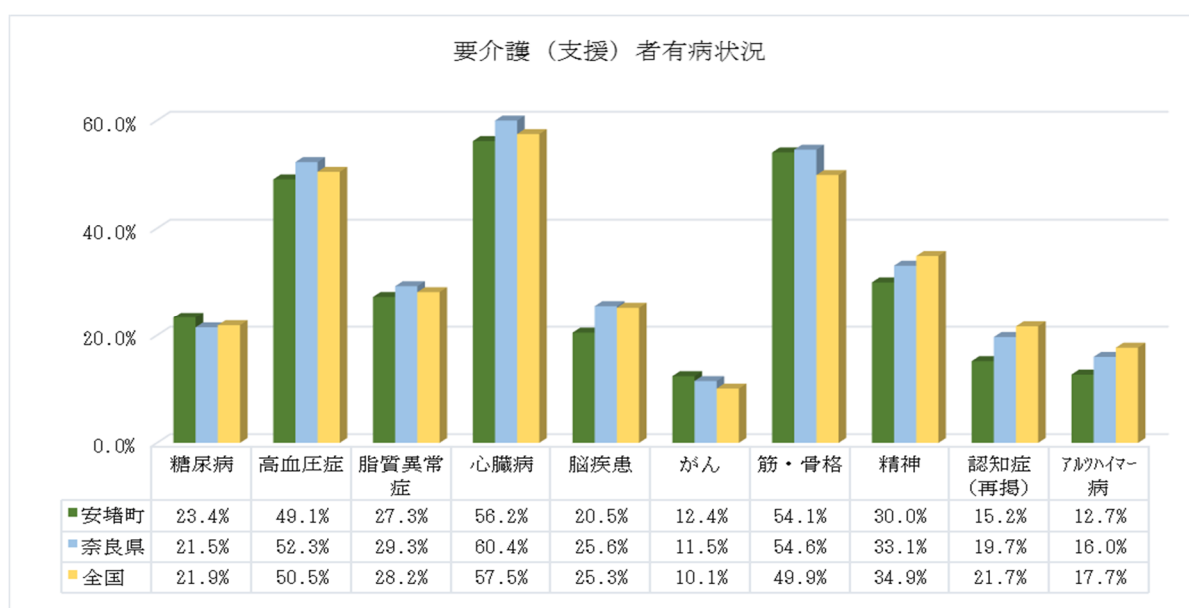
要介護認定別医療費は、奈良県・全国の数値とほぼ同じ水準であるが、要介護認定者は非認定者（認定なし）に比べ大きく上回っている状況です。

（円）

	安堵町		奈良県		全国	
	認定あり	認定なし	認定あり	認定なし	認定あり	認定なし
医科	7,531	3,919	7,601	3,648	7,980	3,822
歯科	1,530	1,212	1,441	1,239	1,573	1,352
合計	9,061	5,131	9,042	4,887	9,553	5,174



（データ：KDB 帳票H28年度）



（データ：KDB 帳票H28年度）

4. 特定健康診査と国民健康保険から見る安堵町の状況

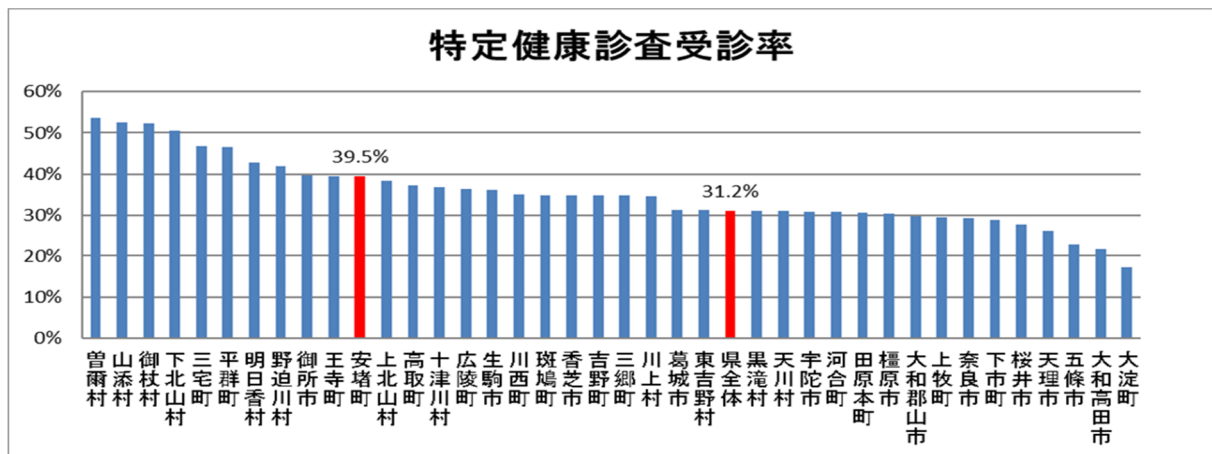
(1) 特定健康診査受診状況

特定健康診査の受診率は奈良県に比べて高い状況です。

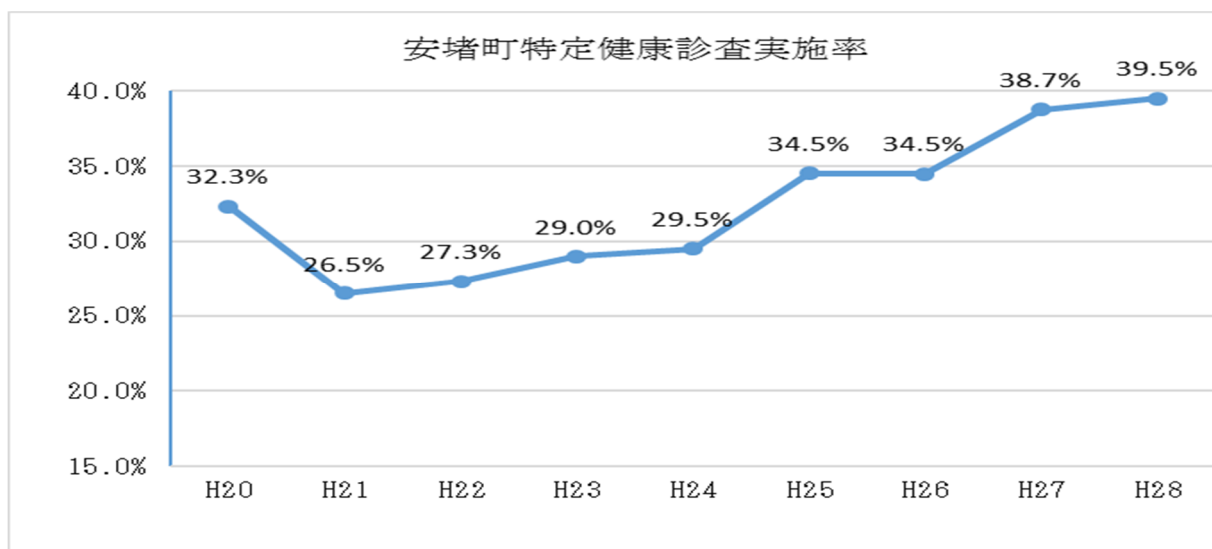
① 県内受診率比較、安堵町受診率の推移

	安堵町			奈良県	全国
	対象者数	受診者数	受診率	受診率	受診率
H 2 5 年度	1, 521	525	34. 5%	27. 7%	33. 7%
H 2 6 年度	1, 537	530	34. 5%	29. 4%	35. 0%
H 2 7 年度	1, 515	587	38. 7%	30. 7%	36. 0%
H 2 8 年度	1, 502	593	39. 5%	30. 8%	34. 0%

平成 28 年度 593 人のうち人間ドック受診者 14 人

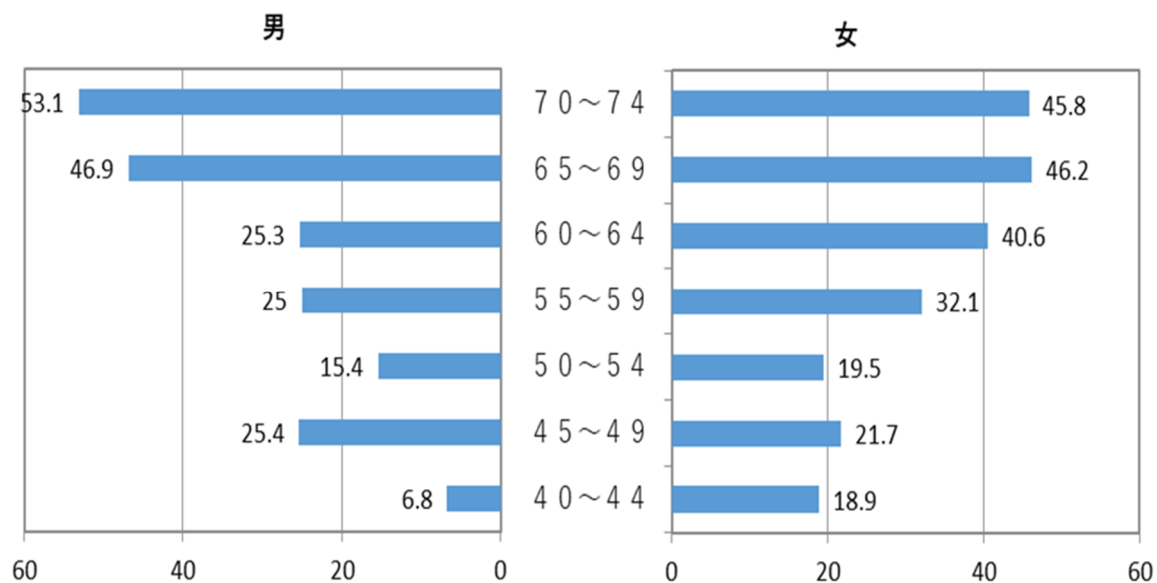


(データ：法定報告)



(データ：法定報告)

②安堵町年代別男女別受診率



(データ：KDB 帳票 H28 年度)

③特定健康診査結果（安堵町要指導者・要医療者の割合）

<男性 要指導者医・要療者の割合>

(H28年度奈良県による分析結果)

	高血圧	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症	慢性腎疾患
要指導者	14.6	23.6	41.6	10.1	
要医療者	15.7	11.9	31.5	20.9	9.4

<女性 要指導者医・要療者の割合>

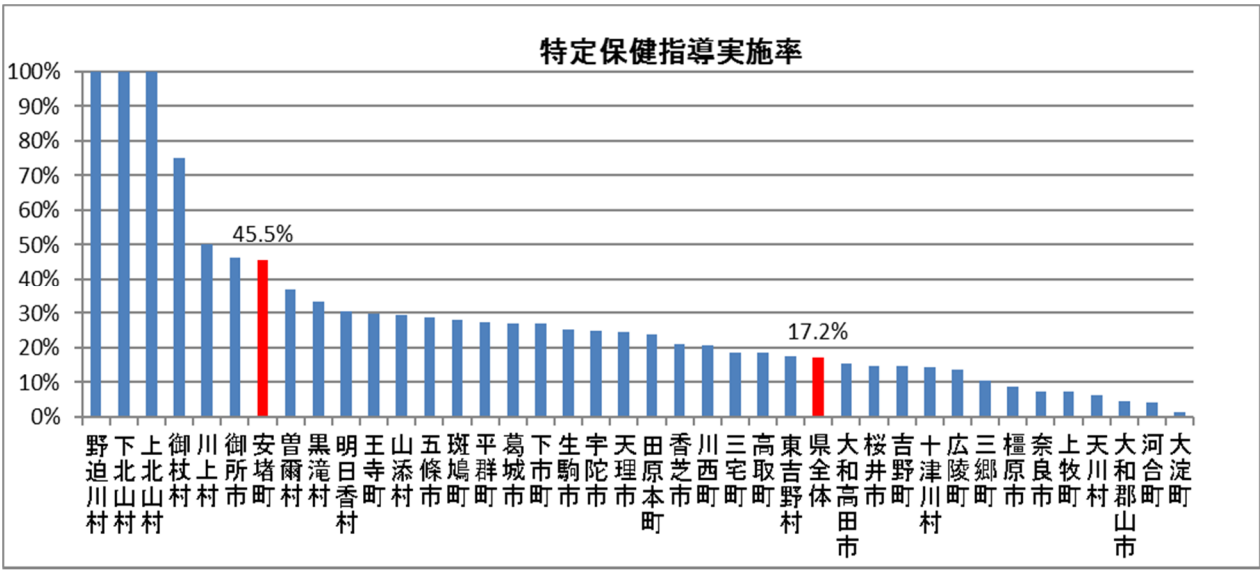
(H28年度奈良県による分析結果)

	高血圧	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症	慢性腎疾患
要指導者	7.4	26.6	38.3	0.0	
要医療者	10.5	6.0	42.5	2.6	7.1

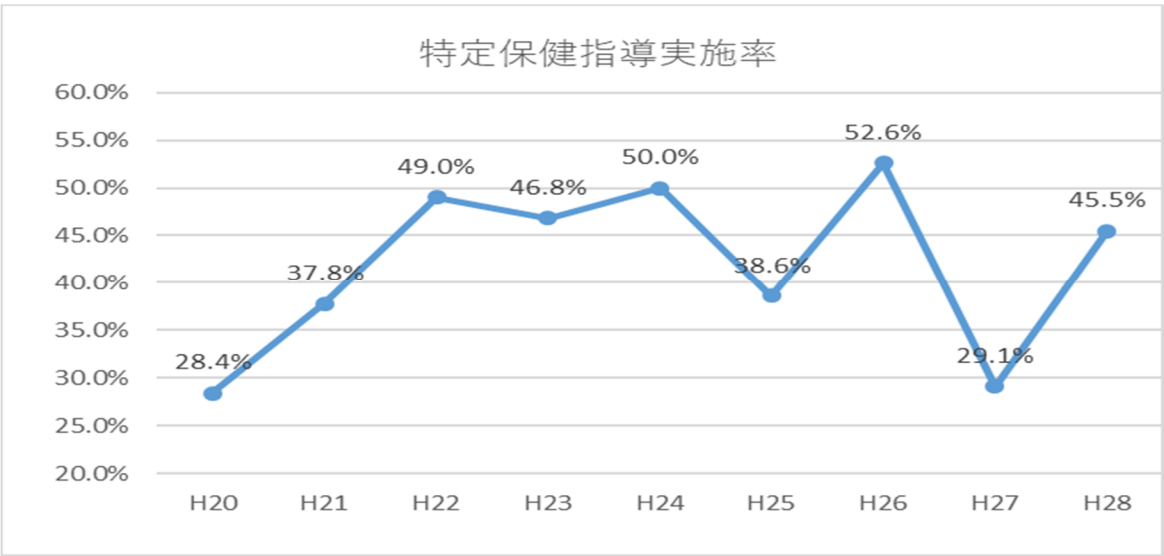
第1章

(2) 特定保健指導実施状況

①保健指導実施率と特定保健指導終了率



(データ：法定報告)



(データ：法定報告)

＜特定健康診査・特定保健指導の実施率、実施者数、終了率＞

年 度		25	26	27	28	29（見込み）
特定健康診査	受診率	34.5%	34.5%	38.7%	39.5%	32.6%
	（対象者数）	（1521）	（1537）	（1515）	（1502）	（1619）
	（受診者数）	（525）	（530）	（587）	（593）	（528）
	目標値	31.0%	37.7%	44.3%	52.0%	60.0%
特定保健指導	奈良県受診率	27.9%	29.6%	31.0%	31.4%	－
	終了率	38.6%	52.6%	29.1%	45.5%	51.0%
	（対象者数）	（ 44）	（ 38）	（ 55）	（ 44）	（ 49）
	（終了者数）	（ 17）	（ 20）	（ 16）	（ 20）	（ 25）
	目標値	48.9%	53.2%	54.7%	57.1%	60.7%
	奈良県終了率	16.5%	14.4%	15.4%	17.3%	－

（法定報告における実績値）

②積極的支援・動機付け支援実施率

＜積極的支援実施率＞

年度	男性			女性			合計
	該当者数	実施者数	実施率（％）	該当者数	実施者数	実施率（％）	実施率（％）
25	2	0	0	1	1	100.0	33.3
26	8	4	50.0	3	3	100.0	63.6
27	8	1	12.5	7	5	71.4	40.0
28	6	1	16.7	1	1	100.0	28.6

（法定報告実績値）

＜動機づけ支援実施率＞

年度	男性			女性			合計
	対象者数	実施者数	実施率（％）	対象者数	実施者数	実施率（％）	実施率（％）
25	29	10	34.5	12	6	50.0	39.0
26	18	7	38.9	9	6	66.7	48.1
27	27	8	29.6	13	3	23.1	27.5
28	26	12	46.2	11	6	54.5	48.6

（法定報告実績値）

第1章

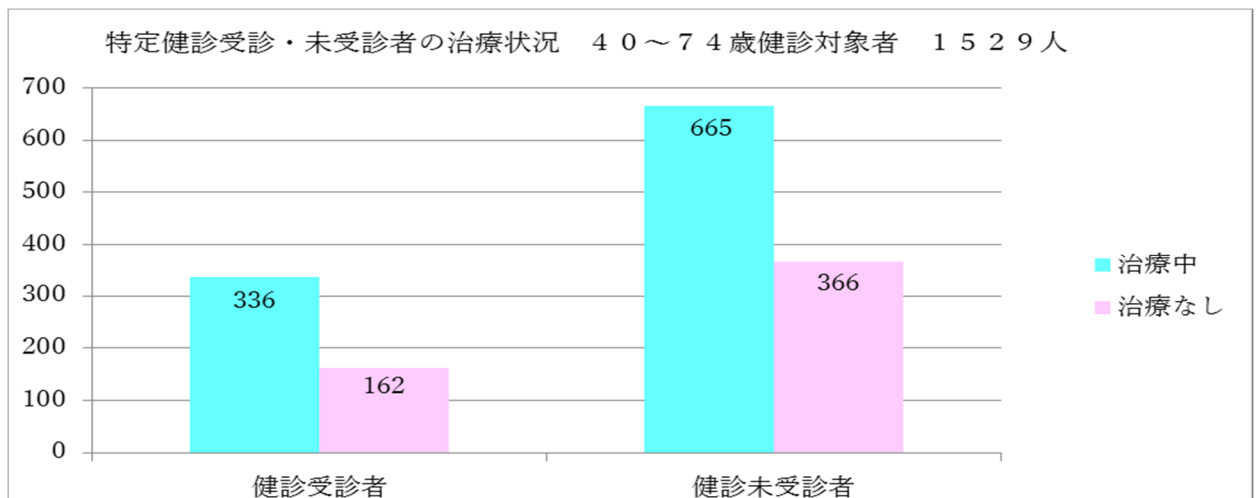
(3) 特定健康診査結果及び国民健康保険受診状況から見る生活習慣病等の状況

①健診受診者・未受診者別治療状況（平成28年度）（人）

	治療中	治療なし	総数
健診受診者	336	162	498
健診未受診者	665	366	1031

（データ：KDB 帳票）

健診未受診者のうち、治療なしの366人は、本人の健康状態が不明であり、医療費の増加につながる可能性があるため、健診等を受診するように啓発する必要があります。健診受診者のうち、治療なしの162人については、健診内容について説明等を行い、受診を促す必要があります。



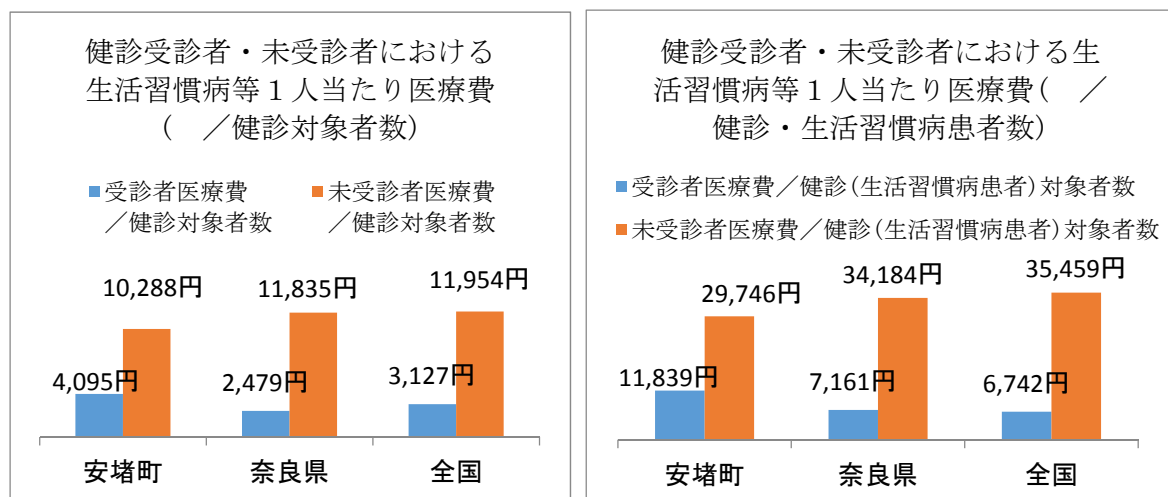
②健診受診者・未受診者における生活習慣病等1人当たり医療費（単位：円）

健診対象者のうち、健診受診者の医療費は、奈良県・全国の数値を大きく上回っています。健診対象者で生活習慣病患者のうち、健診受診者の医療費についても、奈良県・全国を大きく上回っています。

H28 年度 入院+外来	安堵町	奈良県	全国
受診者医療費 ／健診対象者数	4,095	2,479	3,127
未受診者医療費 ／健診対象者数	10,288	11,835	11,954
受診者医療費／健診(生活習慣病患者) 対象者数	11,839	7,161	6,742
未受診者医療費／健診(生活習慣病患者) 対象者数	29,746	34,184	35,459

（データ：KDB 帳票 H28 年度）

③健診結果別有所見者状況



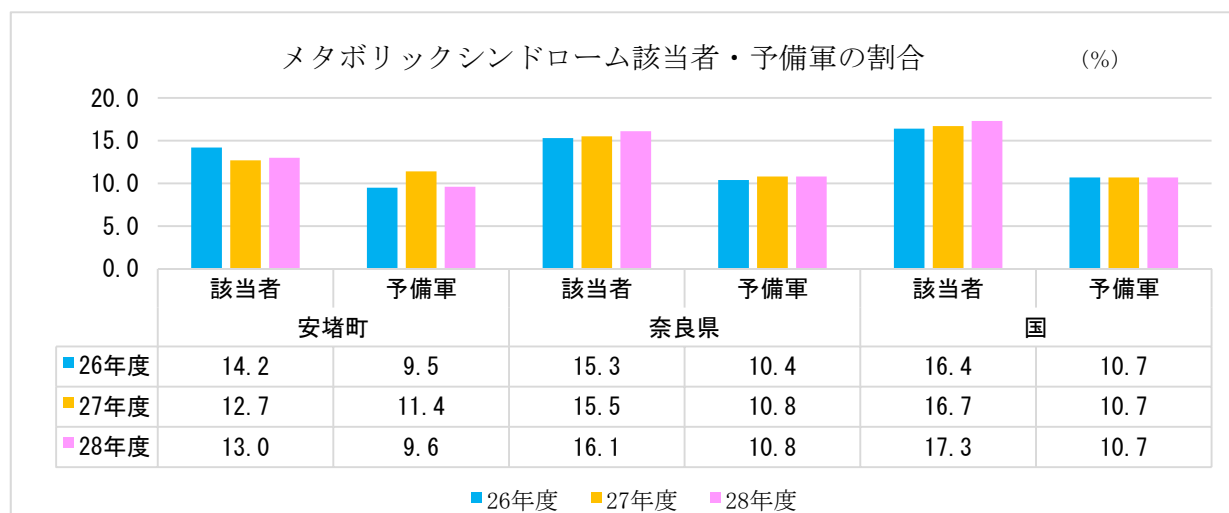
④メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状況

単年度ごとの該当者数及び該当率

年 度	26	27	28
受診者数	530 人	587 人	593 人
メタボリックシンドローム該当	75 人（14.2%）	75 人（12.8%）	77 人（13.0%）
メタボリックシンドローム予備軍	51 人（9.6%）	67 人（11.4%）	57 人（9.6%）
非該当	404 人（76.2%）	445 人（75.8%）	459 人（77.4%）

*メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予備軍は、肥満（BMI25以上）に血圧高値（収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上のいずれかに該当）、血糖高値（ヘモグロビンA1c5.2以上）、脂質代謝異常（HDLコレステロール40mg/dl未満）の3つの因子のうち1つ該当。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者は2つ以上が該当。

*BMIは身長からの適正体型 $\text{体重（kg）} \div \text{身長（m）} \div \text{身長（m）}$



全体でみるとメタボリックシンドローム該当者と予備軍の割合は、横ばい状態です。奈良県と比較すると、該当者数は少なく、予備軍はおおむね同傾向です。

第1章

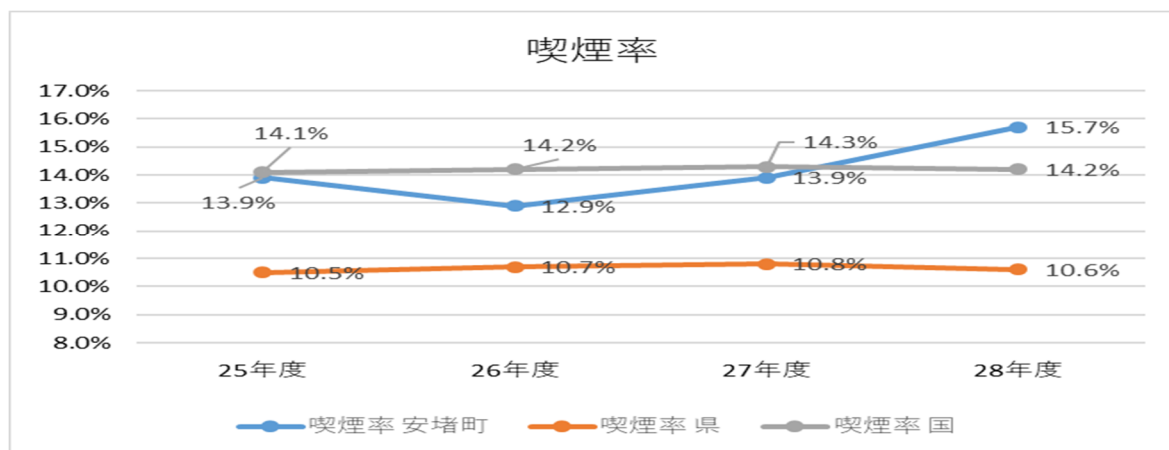
⑤質問票調査の状況

	H25	H26	H27	H28	H28奈良県
喫煙あり	13.9%	12.9%	13.9%	15.7%	10.6%
20歳から10キロ増	29.0%	29.0%	29.0%	27.3%	31.5%
1回30分以上の運動	46.9%	46.2%	46.9%	43.0%	54.9%
1日1時間以上運動なし	40.3%	43.4%	40.3%	40.9%	47.6%
歩行速度遅い	47.5%	48.5%	47.5%	47.6%	48.2%
1年間体重増減3kg以上	18.7%	16.1%	18.7%	17.0%	20.0%
食事速度					
早い	24.6%	25.9%	24.6%	25.0%	26.4%
普通	66.3%	64.8%	65.3%	66.3%	64.7%
遅い	10.1%	9.3%	10.1%	8.8%	8.9%
就寝前夕食（週3）	11.6%	11.9%	11.6%	11.6%	11.9%
夕食後間食（週3）	9.9%	12.5%	9.9%	12.1%	13.7%
朝食欠食（週3）	4.8%	7.4%	4.8%	5.2%	6.1%
飲酒頻度					
毎日	26.1%	26.1%	26.1%	25.0%	24.2%
時々	16.4%	21.7%	16.4%	20.9%	21.5%
飲まない	57.4%	52.2%	57.4%	54.1%	54.2%
1日飲酒量					
1合未満	60.0%	54.8%	60.6%	65.3%	70.1%
1～2合	29.3%	33.8%	29.8%	26.4%	20.8%
2～3合	7.9%	10.3%	7.9%	8.2%	6.9%
3合以上	2.3%	1.1%	2.3%	1.1%	2.3%

（データ：KDB 帳票）

⑥喫煙の状況

喫煙率が国、奈良県に比べて高く、喫煙者に対する禁煙への支援と新たな喫煙者を増やさない取り組みが必要です。



（データ：KDB 帳票）

⑦特定健康診査受診者の服薬状況及び受診勧奨率

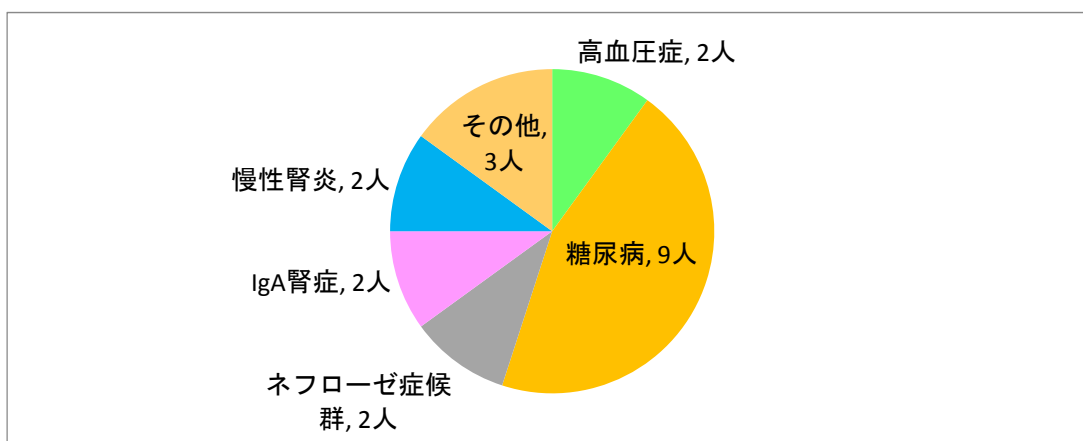
(事業評価概要値)

年 度			25	26	27	28
特 定 保 健 指 導 対 象 外	受診者数		525	530	587	593
	服 薬 中 の 者	再) 血圧 (%)	151 (28. 8)	154 (29. 0)	167 (28. 4)	179 (30. 2)
		再) 脂質 (%)	109 (20. 8)	112 (21. 1)	138 (23. 5)	126 (21. 2)
		再) 糖尿 (%)	43 (8. 2)	45 (8. 5)	47 (8. 0)	45 (7. 6)
		実人数 (%)	239 (45. 5)	239 (45. 1)	272 (46. 3)	296 (49. 9)
		内受診勧奨者 (%)	38 (15. 9)	37 (15. 6)	43 (15. 8)	48 (16. 2)
	服薬なし受診勧奨者 (%)		110 (21. 0)	95 (17. 9)	85 (14. 5)	106 (17. 9)
特定保健指 導 対 象 者 (服 薬 な し)	人数 (%)	44 (8. 4)	38 (7. 2)	55 (9. 4)	44 (7. 4)	
	内受診勧奨者数 (%)	15 (34. 0)	13 (34. 2)	19 (34. 5)	15 (34. 1)	
異常なし (%)			132 (25. 1)	158 (29. 8)	175 (29. 8)	147 (24. 8)

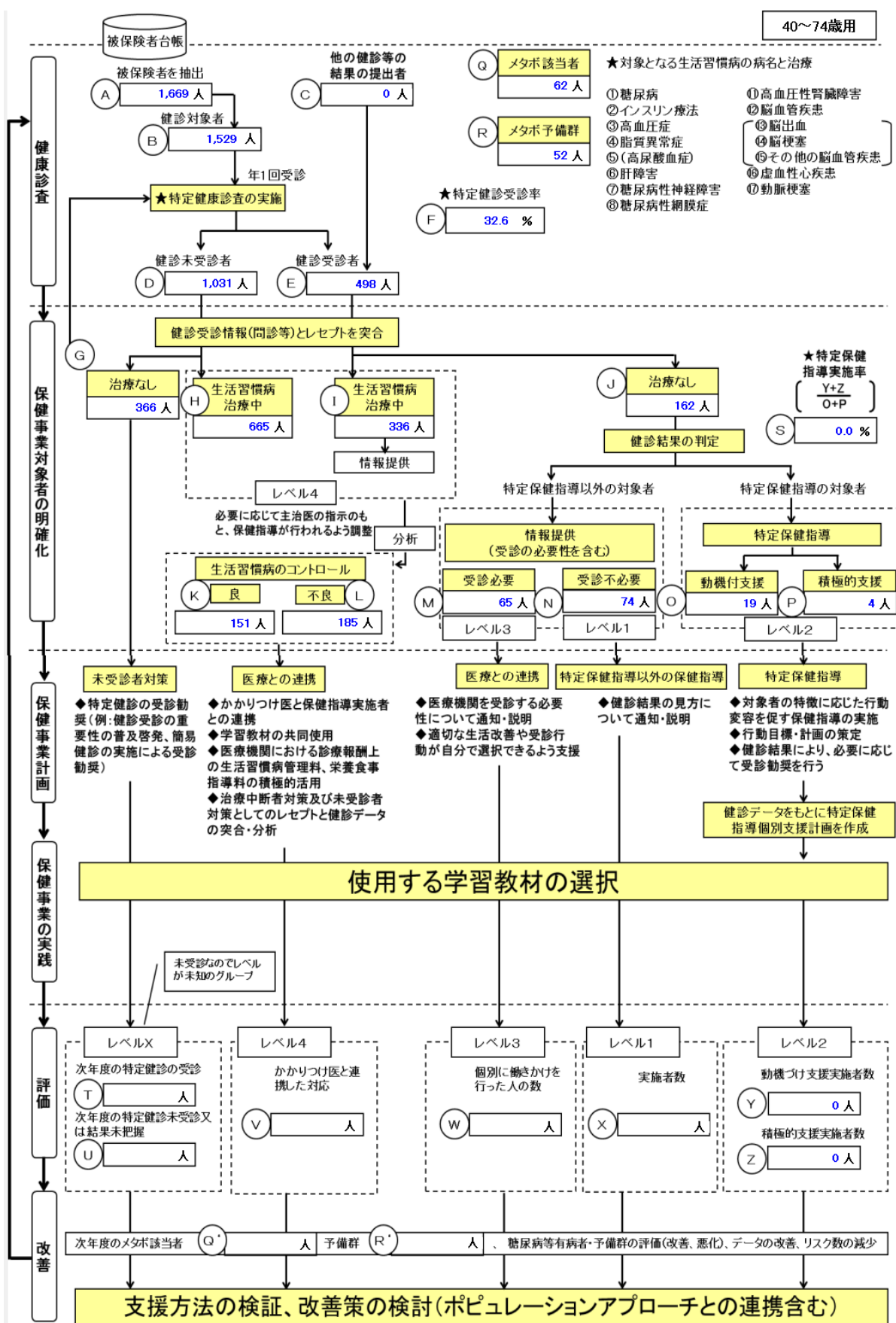
⑧人工透析が必要となった原疾患

人工透析を受けるため自立支援医療費受給申請する方（住民全体）のうち、腎不全に至った原疾患で最も多い要因が糖尿病となっています。次いで高血圧症、ネフローゼ症候群、IgA 腎症、慢性腎炎が同数で多くなっています。

(データ：平成28年度自立支援医療費受給申請意見書)



⑨糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導



(4) 第2期特定健康診査等実施計画での主な取り組み

項 目	内 容	経 過
検査項目の追加	・血清クレアチニン値推計 ・糸球体ろ過量 (e - GFR) ・血清尿酸値	継続中
普及啓発の強化	・広報、ホームページ掲載 ・メッセージボードへの掲示 ・ポスター掲示(町内主要施設、医療機関) ・広報車へのマグネットポスターの掲示 ・チラシ配布	継続中
受診勧奨の実施	・国保加入時の特定健康診査の受診希望を確認 ・ハガキ返信のない方への再送付 ・健康診査当日未受診者には再連絡後再度受診予約 ・受診申し込みをしない方には理由記載を依頼し、対象者の状況把握	継続中
受診しやすい体制づくり	・時期の変更	継続中
重症化予防の取り組み	・慢性腎臓病予防の訪問活動、研修会、健康教育の実施 ・特定保健指導終了者のフォローアップ研修	継続中
その他	・健診当日の健康教育の実施 ・食生活改善推進員による啓発活動	継続中

第3期特定健康診査等実施計画での取り組み

1期計画での取り組み内容を継続し、評価しながら事業を展開していきます。

(4) 努力支援制度による保健事業の実施状況

①ジェネリック医薬品利用の状況（数量の割合）

	安堵町	奈良県
平成27年度	59.0%	55.7%

(データ：奈良県の医療費の状況 H27年度)

数量の割合は県の平均よりも高く、後発医薬品の利用は進んでいます。

しかし、国が示す目標値70%には到達できていない状況であり、また国の目標値は平成32年度80%を目標とされていることから後発医薬品の利用を今後もすすめていく必要があります。

安堵町では、後発医薬品差額通知を2か月に一度、50名程度に送付し、利用を促しています。

第1章

5. データヘルス計画の実績及び評価と課題

	事業名	事業内容	評価指標	H 2 7	H 2 8
がん・循環器疾患などの生活習慣病重症化予防	喫煙者・毎日飲酒習慣者に生活習慣改善の啓発	・健診時生活習慣質問票より、毎日飲酒するまたは喫煙習慣がある方に、生活改善のきっかけとなるリーフレットや個別相談・禁煙外来の案内	①教室終了時尿中塩分濃度測定値が4g以下の方の割合 ②精密検査未受診者への受診勧奨実施率 ③精密検査未受診者数	①40% ②87.5% ③5人	①0% ②100% ③12人
	健診時軽度高血圧者との個別健康相談	・特定健診時に収縮期血圧が130mmHgもしくは拡張期血圧が90mmHg以上で、内服治療をしていない方を対象に、保健師との個別健康相談を実施 ・必要に応じて管理栄養士との個別相談を実施 ・生活習慣を見直し、取組計画を立案			
	高血圧が気になる方のための塩分2gのおいしい教室	血圧治療中の方、健診結果で軽度高血圧症異常の方を対象に、減塩と血圧の講義・調理実習を実施			
	精密検査未受診者フォロー	精密検査結果票未返送者に1月～2月にかけて受診勧奨を行う			
40歳～50歳代の特定健診受診率・特定保健指導実施率・がん検診受診率の向上	健診案内の個別通知の工夫	・4月に健診案内申込みハガキを個別送付 ・わかりやすく、目を引く案内を作成する	①40～50歳代特定健診受診率 ②特定保健指導の申込みのなかった方への結果説明実施率 ③40～50歳代保健指導実施率 ④人間ドックの費用助成者数 ⑤40～50歳代国民健康保険被保険者のがん検診受診率	①19.4% ②80% ③37.5% ④— ⑤24.2%	①19.5% ②100% ③6.7% ④21人 ⑤21.9%
	受けやすい健診体制づくり	・日曜日の休日実施 ・がん検診との同時実施 ・健診時の託児実施 ・がんを予防する生活習慣情報が入っている健康ファイルの交付 ・人間ドックの費用助成実施（平成28年度より実施）			
	健診時内臓脂肪肥満者との個別健康相談	・特定健診時に、腹囲が男性85cm、女性90cm以上もしくはBMIが28以上の方で、高血圧・脂質異常・糖尿病の内服治療をしていない方を対象に保健師との個別健康相談を実施 ・必要に応じて管理栄養士との個別相談を実施 ・生活習慣の見直し、取組目標・計画を立案			
	特定保健指導の充実	特定保健指導では、運動習慣の増加をメインとする健康教室を実施。また、継続の支援として、活動歩行計の貸し出しを行い、運動習慣の見直しのきっかけとする。ストレスによって生活改善が難しい方にはこころの相談を勧める			
	特定保健指導未実施者の個別勧奨	・特定保健指導該当者に個別案内を送付し、参加申込みがない方には、訪問し、結果説明と保健指導を行う。 ・特定保健指導では、継続して取り組みやすい内容で、6か月にわたり集団教室もしくは個別支援を行う			

	事業名	事業内容	評価指標	H 2 7	H 2 8
特定健診受診者で新規人工透析ゼロ	健診結果情報提供者で腎機能が低下している方への個別フォロー	eGFR が 40 以下の方に医療機関受診状況・疾病への理解を確認し、必要に応じて、ストップ・ザ・腎臓病教室や個別栄養相談を勧める	①eGFR が 40 以下の受診状況・疾患への理解の把握・結果説明実施率 ②腎機能低下で精密検査未受診者数 ③特定健診受診者で新規透析者数	①100% ②1名 ③0名	①100% ②0名 ③0名
	ストップ・ザ・腎臓病教室	eGFR が 50 未満、または前年度より 10 以上下がった方を対象に、腎機能低下を和らげる食事についての講話・適塩メニューの試食を実施			
	腎機能低下の精密検査未受診者フォロー	精密検査結果票未返送者に 1 月～2 月にかけて受診勧奨を行う			
	個別栄養相談	糖尿病治療中で HbA1c が 6.5 以上の方と eGFR が 40 以下の方に、医療機関受診状況・疾病への理解を確認し、必要に応じて、医療機関の受診勧奨や個別栄養相談を実施			

<課題>

◆がん・循環器疾患などの生活習慣病重症化予防

精密検査未受診者への受診勧奨実施率は 100%であり、上昇しています。しかし、精密検査の未受診者数は増加しており、受診勧奨後に受診につなげることが課題です。

◆40歳から50歳代の特定健診受診率・特定保健指導実施率・がん検診受診率の向上

40歳から50歳代の特定健診受診率は上昇しています。特定保健指導の実施率は低下しており、実施率の向上が課題です。がん検診の受診率は低下しており、受診率向上が課題です。

◆特定健診受診者で新規人工透析ゼロ

特定健診受診者で新規の人工透析者数はゼロです。腎機能を示す eGFR が 40 以下の方の受診状況・疾患への理解の把握・結果説明の実施率は 100%で維持できています。

第1章

6. 特定健康診査実施計画の実績及び評価と課題

◆特定健康診査受診率

特定健康診査受診率は、平成25年度から平成28年度にかけて年々増加しています。しかし、平成28年度のそれは39.5%であり、目標値の52.0%に未到達です。受診率向上を目指し、受診勧奨の取り組みをさらに行う必要があります。

◆特定保健指導の実施率

平成28年度特定保健指導実施率45.5%は、目標値の57.1%に未到達です。実施率向上を目指し、利用勧奨の取り組みをさらに行う必要があります。

◆生活習慣病の医療費削減対策

男性は高血圧症、糖尿病、高尿酸血症、女性は脂質異常症が多いです。人工透析が必要になった原疾患で一番多いのは糖尿病です。毎年健診を受けて、健診結果から生活習慣改善の必要性の気づきが必要です。生活習慣病予防と医療費削減のために、生活習慣の見直しができるようきっかけを提供する必要があります。

◆若年者対策

40歳から50歳代の特定健診受診率が低いです。働き世代の健康管理のために、受診率の向上を目指します。必要な方には特定保健指導を実施し、健康で長生きできるように生活習慣の改善ができるよう関わる必要があります。

第 2 期

安堵町国民健康保険

保健事業実施計画

（データヘルス計画）

平成 30 年 3 月

第2章 第2期 安堵町国民健康保険 保健事業実施計画（データヘルス計画）

1. 計画の趣旨・目的

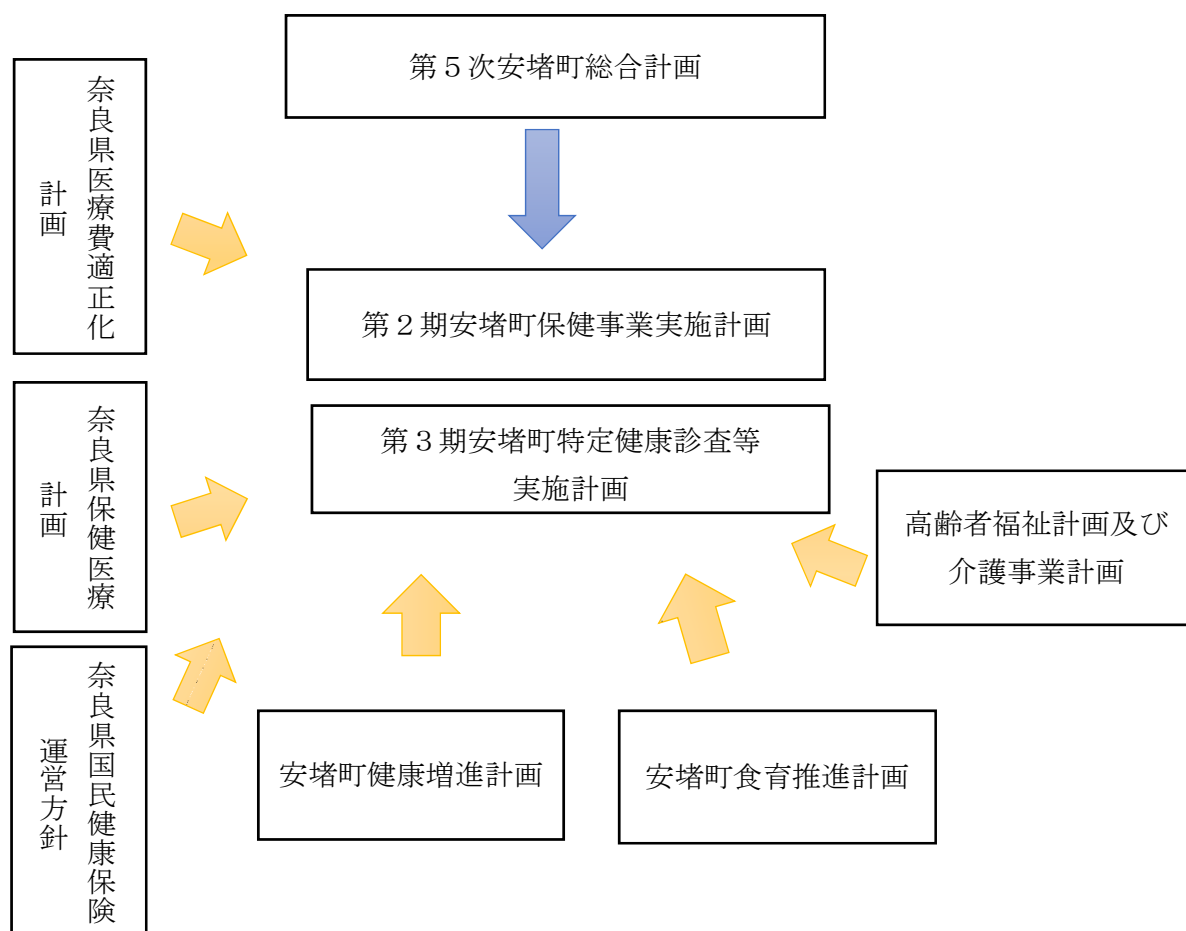
平成28年度に国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づき、KDBシステムのデータ等を活用しながら、PDCAサイクルに沿って、被保険者の健康増進と医療費の適正化を目的として安堵町国民健康保険 保健事業実施計画を策定し、事業を実施してきました。

計画の見直しとともに、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開やポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業をすすめ、特定健康診査等実施計画との整合性を図りながら一体的に策定し、今後も両計画一体となって健康づくり施策を推進していくものとします。

2. 計画の位置づけ

安堵町国民健康保険被保険者を対象にPDCAサイクルに沿った保健事業を実施するために策定し、特定健康診査等実施計画に含まれる、特定健康診査、特定保健事業の内容についても実施評価するものです。

・関連計画との関係性



第2章

3. 計画期間

平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 か年計画とし、第 3 期特定健康診査等実施計画との整合性を図ります。

4. 関係者が果たすべき役割

計画の推進には住民課が実施主体となり、関係課（健康福祉課）との共同で事業を実施します。関係機関とは課題や評価について共有し、保健事業の実施を進めます。

医師、外部組織等と評価、検討できる機会として、国民健康保険運営協議会を活用します。

5. 現状の整理

（1）保険者等の特性

国民健康保険の加入割合は奈良県平均よりも高く、65 歳以上になると加入者全体の 45%以上を占めるようになります。

加入者数は平成 28 年 10 月より、社会保険への適応が拡大されたことに伴い加入人数の減少がみられます。

（2）前期計画に係る考察

①がん・循環器疾患などの生活習慣病重症化予防

精密検査未受診者への受診勧奨実施率は 100%であり、上昇しています。

しかし、精密検査の未受診者数は増加しており、受診勧奨後に受診につなげることが課題です。

②40 歳から 50 歳代の特定健診受診率・特定保健指導実施率・がん検診受診率の向上

40 歳から 50 歳代の特定健診受診率は上昇しています。特定保健指導の実施率は低下しており、実施率の向上が課題です。がん検診の受診率は低下しており、受診率向上が課題です。

③特定健診受診者で新規人工透析ゼロ

特定健診受診者で新規の人工透析者数はゼロです。腎機能を示す eGFR が 40 以下の方の受診状況・疾患への理解の把握・結果説明の実施率は 100%で維持できています。

④40 歳から 50 歳代の若い世代の特定健診受診率が上昇しています。

特定健診受診者の新規透析者数は 0 名、そして、eGFR が 40 以下の受診状況・疾患への理解の把握・結果説明実施率は 100%を維持しており、今後も維持できるよう取り組む必要があります。がん・循環器疾患などの生活習慣病予防については、精密検査未受診者数を減少させ、疾患の早期発見と早期治療につなげる必要があります。

6. 健康・医療情報等の分析・分析結果に基づく健康課題の抽出

(1) 地域の特性、死亡等の状況

高齢化率は30%を超え、人口に対する国保加入率も高く、平均余命、健康寿命共に全国、奈良県に比べ、低い状況です。

(2) 健診データ

特定健康診査受診率、特定保健指導実施率は県平均を上回りますが、目標値には達していない状況です。男女共に脂質異常で要指導、要医療となる人の割合が高く、次が糖尿病での割合が高くなります。本人への自覚を促し、生活改善へと向けた支援が必要です。

(3) 医療費データ

一人当たりの医療費、一件当たりの医療費が高い状況が続いています。
疾患別にはがん、循環器疾患が入院、外来共に高い状況です。
歯科医療については受診率が県に比べやや高いですが、点数に大きな差はありません。
生活習慣病に関する医療費では、男女共に高血圧が高い状況です。

(4) 介護データ

要介護段階の要介護1、2の割合が高く、要介護者の有病状況は心臓病、筋・骨格、高血圧の割合が高くなっており、医療費は非認定者に比べ、医科・歯科共に高い状況です。

(5) 質問票調査

喫煙の割合が県平均に比べ高く、1日30分の運動をする人の割合が低く、飲酒の習慣がある人は一日の飲酒量が1～2合の人が多い状況です。

第2章

7. 目標

国においては、平成35年度における市町村国保の特定健康診査等実施率目標は、「特定健康診査実施率60%」、「特定保健指導実施率60%」を目標と掲げており、平成30年度から平成35年度まで、各年度の実施率は、平成29年度の実績見込等を勘案し平成30年度の目標を定め、5年間で国が示す実施率目標を達成できるよう、段階的に実施率を引き上げていくこととする。

①特定健康診査

現在安堵町国保が実施している、特定健康診査の平成29年度実施率見込みが約32.0%であることを踏まえ、平成30年度当初の特定健康診査の実施率目標を35.0%とする。

②特定保健指導

特定健康診査と同様に、現在当町国保が実施している、特定保健指導の平成29年度実施率見込みが約67.3%であることを踏まえ、平成30年度当初の特定保健指導の実施率目標を69.0%とする。

③特定健康診査等の実施目標

年 度		30	31	32	33	34	35
特定 健康 診査	実施率 %	41.5	45.0	48.5	52.0	55.5	60.0
	(対象者数)	1,512	1,525	1,537	1,547	1,559	1,570
	(受診者数)	627	686	745	804	865	942
特定 保健 指導	実施率 %	52.0	53.5	55.4	56.7	58.1	60.0
	(対象者数)	50	52	56	60	63	66
	(受診者数)	26	27	31	34	36	39

8. 保健事業の内容

	事業名	事業内容	評価指標	H 3 5
がん・循環器疾患などの生活習慣病重症化予防	喫煙者・毎日飲酒習慣者に生活習慣改善の啓発	・健診時生活習慣質問票より、毎日飲酒するまたは喫煙習慣がある方に、生活改善のきっかけとなるリーフレットや個別相談・禁煙外来の案内	① 教室終了時尿中塩分濃度測定値が4g以下の方の割合 ② 精密検査未受診者への受診勧奨実施率 ③ 精密検査未受診者数	①30% ②100% ③3名
	健診時軽度高血圧者との個別健康相談	・特定健診時に収縮期血圧が130mmHgもしくは拡張期血圧が90mmHg以上で、内服治療をしていない方を対象に、保健師との個別健康相談を実施 ・必要に応じて管理栄養士との個別相談を実施 ・生活習慣を見直し、取組計画を立案		
	高血圧が気になる方のための塩分2gのおいしい教室	血圧治療中の方、健診結果で軽度高血圧症異常の方を対象に、減塩と血圧の講義・調理実習を実施		
	精密検査未受診者フォロー	精密検査結果票未返送者に1月～2月にかけて受診勧奨を行う		
40歳～50歳代の特定健診受診率・特定保健指導実施率・がん検診受診率の向上	健診案内の個別通知の工夫	・4月に健診案内申込みハガキを個別送付 ・わかりやすく、目を引く案内を作成する	① 40～50歳代特定健診受診率 ② 特定保健指導の申込みのなかった方への結果説明実施率 ③ 40～50歳代保健指導実施率 ④ 人間ドックの費用助成者数 ⑤ 40～50歳代国民健康保険被保険者のがん検診受診率	①24.0% ②100% ③20% ④30名 ⑤25.0%
	受けやすい健診体制づくり	・日曜日の休日実施 ・がん検診との同時実施 ・健診時の託児実施 ・がんを予防する生活習慣情報が入っている健康ファイルの交付 ・人間ドックの費用助成実施（平成28年度より実施）		
	健診時内臓脂肪肥満者との個別健康相談	・特定健診時に、腹囲が男性85cm、女性90cm以上もしくはBMIが28以上の方で、高血圧・脂質異常・糖尿病の内服治療をしていない方を対象に保健師との個別健康相談を実施 ・必要に応じて管理栄養士との個別相談を実施 ・生活習慣の見直し、取組目標・計画を立案		
	特定保健指導の充実	特定保健指導では、運動習慣の増加をメインとする健康教室を実施。また、継続の支援として、活動歩行計の貸し出しを行い、運動習慣の見直しのきっかけとする。ストレスによって生活改善が難しい方にはこころの相談を勧める		
	特定保健指導未実施者の個別勧奨	・特定保健指導該当者に個別案内を送付し、参加申込みがない方には、訪問し、結果説明と保健指導を行う。 ・特定保健指導では、継続して取り組みやすい内容で、6か月にわたり集団教室もしくは個別支援を行う		
	ストップ・ザ・腎臓病教室	eGFRが50未満、または前年度より10以上下がった方を対象に、腎機能低下を和らげる食事についての講話・適塩メニューの試食を実施		
	腎機能低下の精密検査未受診者フォロー	精密検査結果票未返送者に1月～2月にかけて受診勧奨を行う		

第2章

	事業名	事業内容	評価指標	H 3 5
特定健診受診者で新規人工透析ゼロ	健診結果情報提供者で腎機能が低下している方への個別フォロー	eGFR が 40 以下の方に医療機関受診状況・疾病への理解を確認し、必要に応じて、ストップ・ザ・腎臓病教室や個別栄養相談を勧める	①eGFR が 40 以下の受診状況・疾患への理解の把握・結果説明実施率 ②腎機能低下で精密検査未受診者数 ③特定健診受診者で新規透析者数	①100% ②0名 ③0名
	ストップ・ザ・腎臓病教室	eGFR が 50 未満、または前年度より 10 以上下がった方を対象に、腎機能低下を和らげる食事についての講話・適塩メニューの試食を実施		
	腎機能低下の精密検査未受診者フォロー	精密検査結果票未返送者に 1 月～2 月にかけて受診勧奨を行う		
	個別栄養相談	糖尿病治療中で HbA1c が 6.5 以上の方と eGFR が 40 以下の方に、医療機関受診状況・疾病への理解を確認し、必要に応じて、医療機関の受診勧奨や個別栄養相談を実施		

・後発医薬品の利用推進

国は平成 29 年の目標利用率 70 %を平成 32 年度には 80 %にする目標を掲げています。安堵町の利用率は国の利用率目標に達していない状況ですが、県平均より高いことから、現在の後発医薬品差額通知には一定の効果があると考えられ、今後も後発医薬品差額通知を継続するとともに、他の通知やお知らせの機会を利用して、被保険者には後発医薬品の利用を促していきます。

・人間ドック助成事業

特定健診の機会が過ぎてしまった方や社会保険加入時より利用されていた健診機関での、健診を希望された場合などは人間ドックの受診をすすめています。今後も集団での特定健康診査の受診を促しながら、個人の事情に応じて人間ドックの受診をすすめていきます。人間ドック受診者には健診後の結果やデータの提供について理解を求め、結果に応じた保健指導等につなげ、健康づくりに取り組めるよう働きかけていきます。

9. 計画の評価・見直し

計画の最終年度(平成 35 年度)に、計画に掲げる目標の達成状況及び事業の実施状況に関する調査並びにデータ分析を行い、実績に関する評価を行います。さらに最終評価後、次期計画の目標及び内容に反映させる。(PDCA サイクルの実施) また計画の期間中において、目標の達成状況や実施状況の変化により、必要に応じて修正しながら計画を推進します。

10. 計画の公表及び周知

策定した計画は町の広報誌やホームページに掲載するとともに、実施状況のとりまとめ、評価・見直しを実施します。

1 1. 個人情報の取り扱い

個人情報保護関連法令に基づく他、健康保険組合等における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン（平成16年12月27日厚労省）及び安堵町個人情報保護条例（平成16年安堵町条例第6号）により適切に実施します。

1 2. 地域包括ケアに係る取り組み及びその他の留意事項

地域包括ケアの充実には地域の実態や課題等を関係機関で共有し連携して取り組んでいく必要があります。国民健康保険の視点からはKDBシステムをはじめとした医療の状況を共有できるよう介護部門との連携を継続していきます。

第3期

安堵町国民健康保険

特定健康診査等実施計画

平成30年3月

第3章 第3期 安堵町国民健康保険 特定健康診査等実施計画

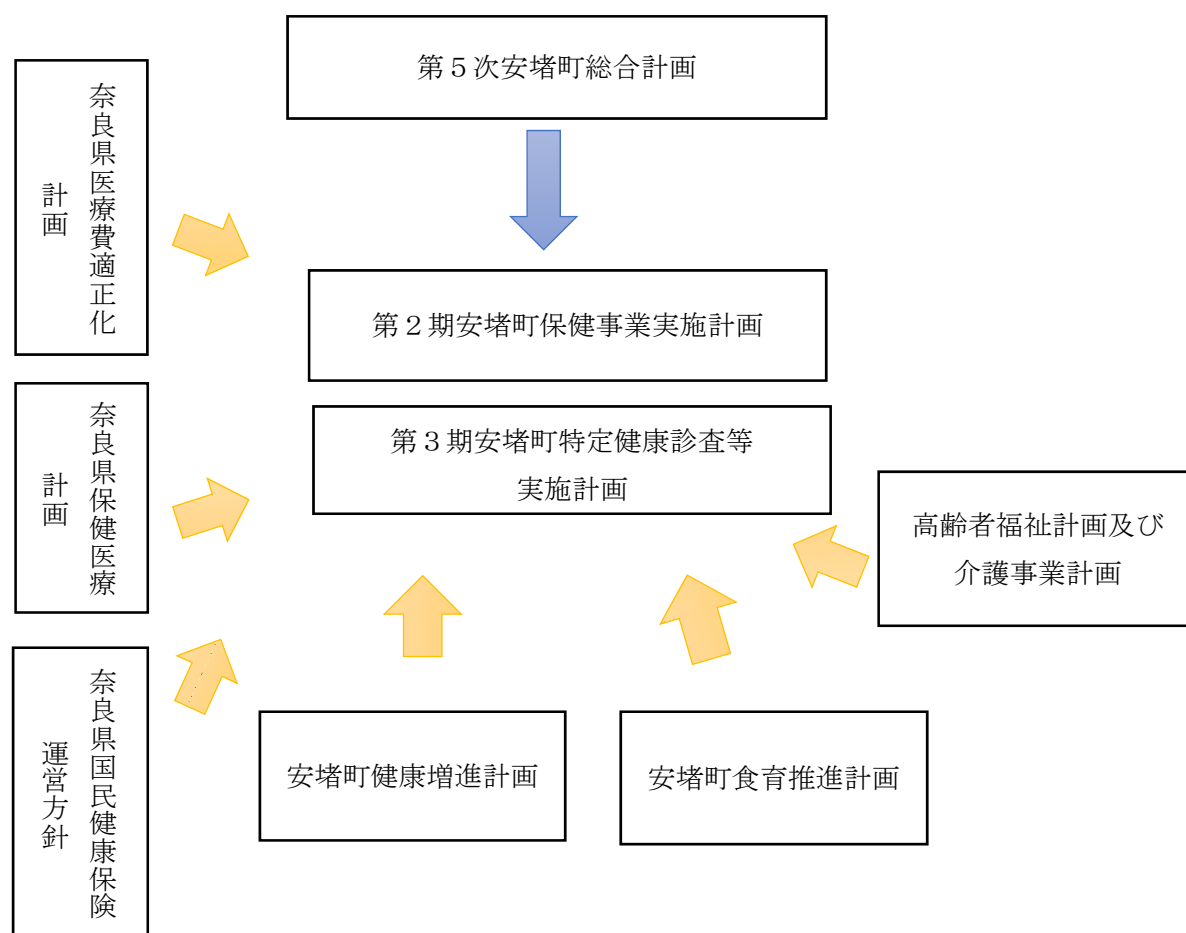
1. 計画策定の趣旨

特定健康診査及び特定保健事業を受けることにより、生活習慣病を予防し、健康を保持増進し、また生活習慣病の重症化を防ぎ健康寿命の延伸をはかるため、安堵町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画を策定します。

2. 特定健康診査等実施計画の位置づけ

国が定める「特定健康診査等基本指針」（高齢者の医療の確保に関する法律 第18条）の規定に基づき、同法第19条に定める「国民健康保険特定健康診査等実施計画」として策定し、健康づくりを推進していきます。

・ 関連計画との関係性



3. 計画期間

平成30年度から平成35年度までの6か年計画とします。

関連法令、指針等の変更、改正があった場合は、必要に応じて見直しを図っていきます。

4. 特定健康診査及び特定保健指導の基本的考え方

(1) 生活習慣病対策の必要性

高齢化の急速な進展や生活スタイルの変化などに伴い、不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣がやがて糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の発症を招き、生活習慣の改善がなければ、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症に至るという経過をたどることになる。

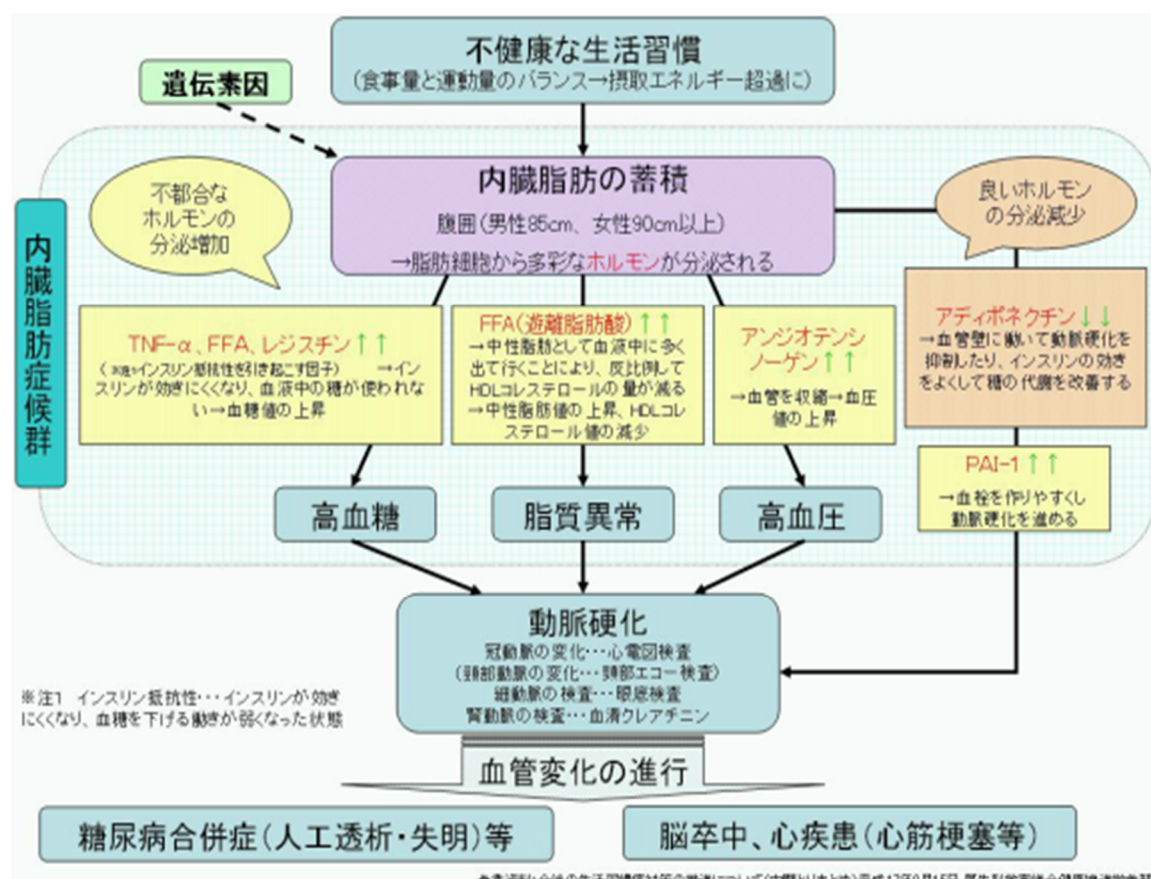
このため、生活習慣の改善による生活習慣病の発症、重症化予防の対策を進めることで患者を減らすことができれば、結果として生活の質の維持及び向上を図りながら医療費の伸びの抑制を実現することが可能となる。

(2) メタボリックシンドロームという概念への着目

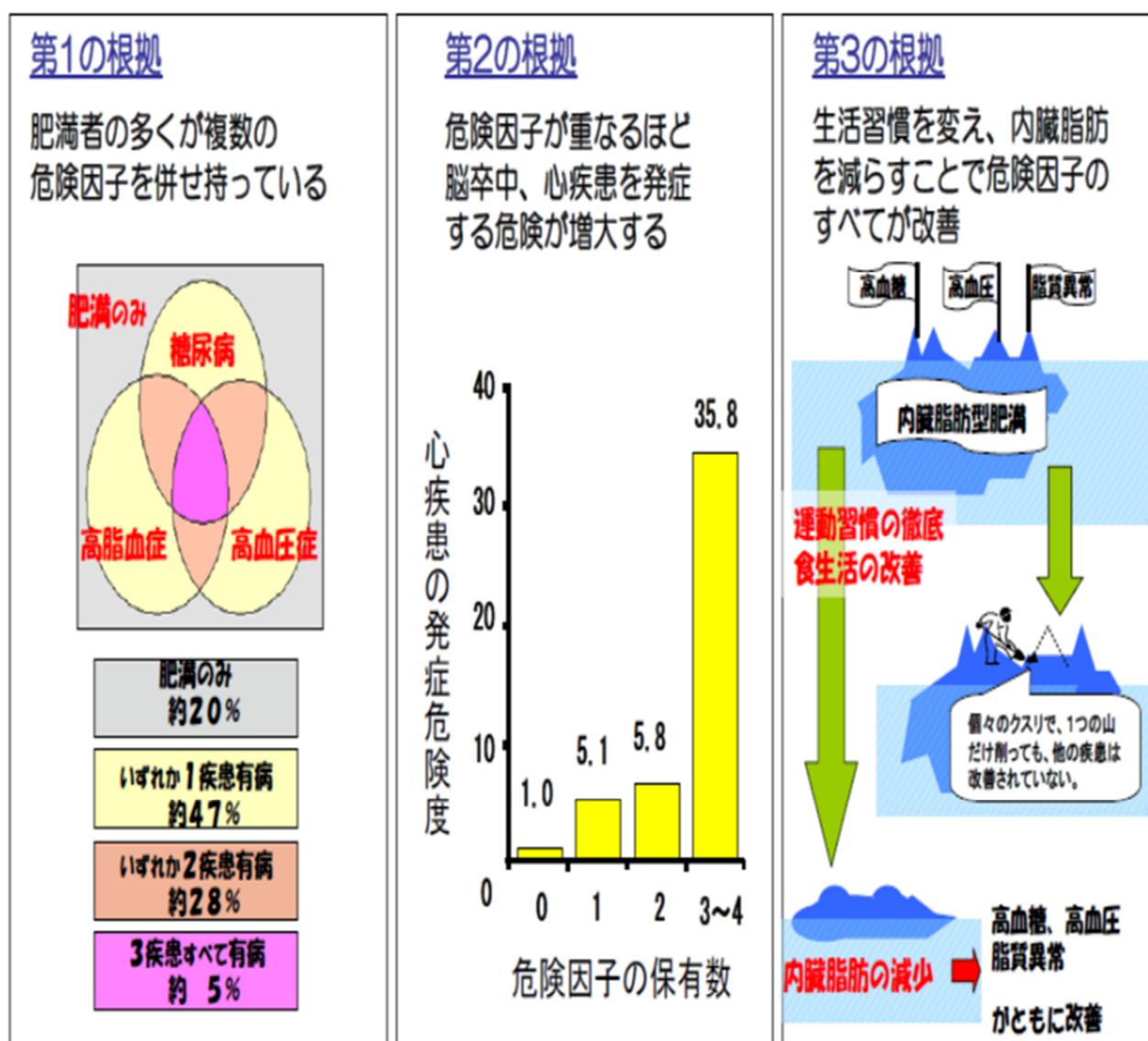
糖尿病等の生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなる。

メタボリックシンドロームの概念に着目するのは、生活習慣病の発症、重症化の過程でこのことが大きく影響しているからであり、この該当者及び予備軍者の減少を目指す必要がある。

＜メタボリックシンドロームのメカニズム＞



<メタボリックシンドロームを標的とした対策が有効と考えられる3つの根拠>

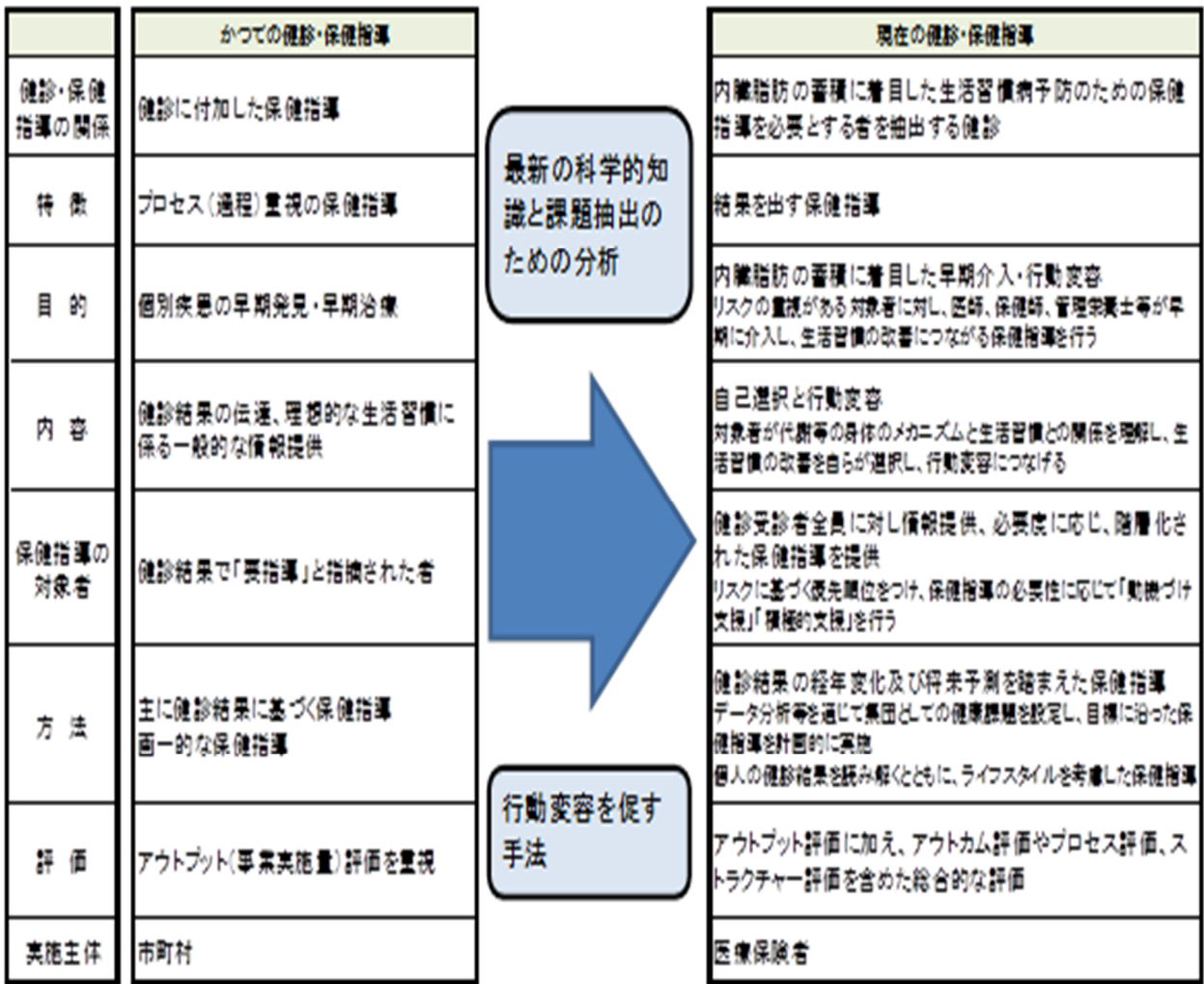


(3) 特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行うものである。

特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするものである。

<特定健康診査・特定保健指導の基本的な考え方>



5. 達成しようとする目標

(1) 目標設定の考え方

国、県においては、平成26年度における市町村国保の特定健康診査等実施率目標は、「特定健康診査実施率70%」、「特定保健指導実施率45%」を目標と掲げており、平成30年度から平成35年度まで、各年度の実施率は、平成29年度の実績見込等を勘案し平成30年度の目標を定め、5年間で国が示す実施率目標を達成できるよう、段階的に実施率を引き上げていくこととする。

① 特定健康診査

現在安堵町国保が実施している、特定健康診査の平成29年度実施率見込みが約32.6%であることを踏まえ、平成30年度当初の特定健康診査の実施率目標を35.0%とする。

② 特定保健指導

特定健康診査と同様に、現在当町国保が実施している、特定保健指導の平成29年度実施率見込みが約51.0%であることを踏まえ、平成30年度当初の特定健康診査の実施率目標を52.3%とする。

(2) 特定健康診査等の実施目標

年 度		30	31	32	33	34	35
特定 健康 診査	実施率 %	41.5	45.0	48.5	52.0	55.5	60.0
	(対象者数)	1,512	1,525	1,537	1,547	1,559	1,570
	(受診者数)	627	686	745	804	865	942
特定 保健 指導	実施率 %	52.0	53.5	55.4	56.7	58.1	60.0
	(対象者数)	50	52	56	60	63	66
	(受診者数)	26	27	31	34	36	39

6. 特定健康診査等の対象者数

特定健康診査における対象者の定義

特定健康診査の実施年度中に40～74歳となる加入者で、かつ当該実施年度の一年間を通じて加入している者（年度途中での加入・脱退等異動のない者）のうち、妊産婦等を除いた者が対象者となる。

7. 特定健康診査の実施方法

(1) 実施場所

安堵町福祉保健センター

(2) 実施項目、実施時期あるいは期間

時期については、対象者が受診しやすい時期及び特定保健指導の実施を踏まえ検討し決定し、集団健康診査で実施する。個別健康診査については、今後の受診率の伸び等を踏まえ、検討課題とする。

(3) 実施項目

区分	内容	
基本的な健診項目	既往歴の調査 (服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)(問診)	
	自覚症状及び他覚症状の検査 (理学的検査(視診、聴打診、腹部触診等))	
	身体計測	身長
		体重
		腹囲
		BMI
	血圧	収縮期血圧
		拡張期血圧
	血中脂質検査	中性脂肪
		HDL-コレステロール
		LDL-コレステロール
	肝機能検査	GOT
		GPT
γ-GTP		
血糖検査	ヘモグロビンA1c (NGSP値)	
尿検査	糖	
	蛋白	
町独自の追加健診項目	血清クレアチニン検査 推算糸球体ろ過量 (eGFR) 血清尿酸検査 随時血糖検査 貧血検査 (赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値) 心電図検査	
詳細な健診の項目 (医師の判断による追加項目)	眼底検査	

(4) 受診券及び利用券について

① 交付時期

1) 受診券(受診票)

申込み者に、特定健康診査が決まり次第健診受診票(受診券番号記載)を送付する。集団健診実施に支障のない範囲で可能な限り直近まで交付する。

2) 利用券

特定健康診査結果がでた段階で特定保健指導の内容が記載された案内を対象者に送付する。

(5) 委託、代行機関

特定健康診査等のデータの送信事務等に関し、奈良県国民健康保険団体連合会の特定健診等データ管理システムを利用する。

(6) 他の健診受診者の健診データを、データ保有者から受領する方法

被保険者が安堵町国民健康保険で実施する特定健康診査以外で受診されている場合も、安堵町国民健康保険の目標値の健康診査実施者数にカウントされる為、そのような方々の健診結果データの提供が必要である。しかし、今までは、健診結果データの提供を周知していない状況にあるので、まずこのことを推進するために、該当者の選定、健診結果を受領するデータの形態等を含めた検討を行う。

(7) 特定保健指導の対象者の定義

特定健診の結果、腹囲の他、血糖、血圧、脂質が所定の値を上回る者のうち、糖尿病、高血圧症、または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者を除く者である。次の図表にあるように、追加リスクの多少と喫煙歴の有無により、動機付け支援の対象者となるのか積極的支援の対象者となるのか異なる。

< 特定保健指導の対象者（階層化） >

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40-64歳	65-74歳
$\geq 85\text{cm}$ (男性) $\geq 90\text{cm}$ (女性)	2つ以上該当		積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり		
		なし		
上記以外で BMI ≥ 25	3つ該当		積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり		
		なし		
	1つ該当			

※喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

(8) 第3期特定健康診査等実施計画期間における特定健康診査・特定保健指導の運用の見直しについて

全国的な特定保健事業の実施率の低迷を受け、保険者機能の責任の明確化のために各保険者別に特定健康診査・特定保健指導の実施率を公表することになりました。また、下記の様に見直しされた点について、安堵町においても状況に応じて運用していきます。

●特定保健指導の実績評価時期 現行6ヶ月後を3ヶ月後でも可とする

→安堵町 3ヶ月後で可として運用する

●初回面接と実績評価の同一機関要件の廃止

●健診当日に結果が揃わなくても、初回面接の分割実施を可能とする

※1 腹囲・体重、血圧、質問票の結果等から、対象者に当日から保健指導に着手。後日、全ての健診結果をふまえ、電話等で行動計画を完成する方法を可とする。

※2 健診当日の着手により、受診者の利便性も向上。産業医・産業保健師との連携も進む

- 2年連続して積極的支援に該当した場合、1年目に比べて2年目の状態が改善※していれば2年目の特定保健指導は、動機付け支援相当で可
 - ※BMI 30未満：腹囲1cm以上かつ体重1kg以上
 - BMI 30以上：腹囲2cm以上かつ体重2kg以上
- 積極的支援の対象者への柔軟な運用でのモデル実施の導入
 - 保健指導の投入量ではなく、3ヶ月後に改善※しているかどうかで評価・報告
 - ※腹囲2cm以上かつ体重2kg以上（体重に0.024を乗じた体重以上、かつ同値の腹囲以上）
- 通信技術活用した初回面接（遠隔面接）の事前届け出を廃止（2017年度～）
 - ※テレビ電話・タブレット等での初回面接は現在も可能。導入実績あり。更に導入を促進。
 - 安堵町では導入の予定はない（個別訪問等で対応できているため）
- 特定健診の項目の追加
 - ・糖尿病性腎症の重症化予防を推進するため、詳細健診（医師が必要と認める場合に実施）に「血清クレアチニン検査」を追加
 - 安堵町では町独自で平成21年度に追加済み
 - ・歯科口腔の保健指導や受診勧奨の端緒となるよう、質問票に「食事をかんで食べる時の状態」に関する質問を追加
 - 安堵町では平成30年度より追加予定
- その他の運用の改善
 - ・かかりつけ医で実施された検査データを、本人同意のもと特定健診データとして活用できるようルールの整備（健診の実施日が複数日にまたがる場合、医師の総合判断日の3ヶ月以内のデータとする等）
 - ・被用者保険から市町村国保に、特定健診・特定保健指導の実施を委託できるよう、保険者間の再委託の手続等を提示（→被扶養者等の実施率向上が期待）
 - ・初回面接のグループ支援の運用緩和
 - ※対象者数に応じた対応が現場で可能となるよう、現行の1グループ「8人以下」を「おおむね8人以下」、「80分以上」を「おおむね80分以上」とする。初回面接を分割実施した場合、2回目の初回面接は、1回目の内容に応じて実施するので、この運用に留意する必要もない。

(9) 実施に関する年度ごとの年間スケジュール

特定健診・特定保健指導は以下の通り、年間スケジュールで実施する。

	特定健康診査	特定保健指導
前年度業務	・ 健診対象者の抽出 ・ 健診機関との契約	・ 保健指導の実施（前年度分）
4月～	・ 広報による周知 ・ 健診案内の送付 ・ 受診票（券）の送付 ・ 未受診者勧奨の実施	
6月～	・ 集団健診の実施 ・ 健診結果の送付	・ 案内（利用券）の送付 ・ 保健指導の実施（現年度分） ・ 健診後の健康相談の実施 ・ 未利用者勧奨の実施
12月～	・ 健診受診・保健指導の状況評価、翌年度の予算編成	
3月	・ 広報による周知	

8. 個人情報の保護

(1) 健診・保健データの保管方法、保管体制

① 個人情報保護について

個人情報保護に関しては、個人情報保護関係法令に基づく他、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（厚生労働省平成18年4月21日改正版）」等に基づき、適切に実施する。

② 特定健康診査・特定保健指導の記録の保存方法

特定健康診査の結果や特定保健指導に関する記録については、健診・保健指導機関等外部委託者を通して安堵町国民健康保険に報告される。健診等の情報の利用については、個人情報保護関係法令やガイドラインの内容に沿って、利用目的を周知するとともに、健診等の情報を保健指導に用いることや匿名化した情報を地域の健康状況の把握に用いられることを、受診券等の注意書きに記載し、あらかじめ受診者に周知する。レセプト情報の利用についても同様の取扱いを行う。

(2) 保管等における外部委託の有無

健診結果、保健指導記録の保管は奈良県国民健康保険団体連合会に委託する。保管に当たっては、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（厚生労働省平成17年3月）」や「国民健康保険団体連合会における個人情報保護の規定」に基づき、適切に実施する。

9. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

(1) 広報誌、ホームページ掲載、その他周知方法

安堵町のホームページに特定健康診査等実施計画を掲載し周知を図る。

(2) 特定健康診査を実施する趣旨の普及啓発の方法

広報誌、町ホームページの掲載、町内医療機関、主要施設のポスター、のぼり旗等により普及啓発を行う。他市町村や県等と共同・連携し、ポピュレーションアプローチを実施する。

10. 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し



(1) 評価結果 (進捗・達成状況)

① 特定健診・特定保健指導の実施率

国への実績報告の数値等を基に、対象年齢別、保健指導の支援形態別等の達成状況を把握する。

② 内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム) 該当者・予備群の減少率

減少率については、目標として設定はしないが、特定保健指導を受けた者について、特定保健指導前後でのメタボリックシンドローム診断基準の改善状況をみることで特定保健指導の効果を分析する。

(2) その後の状況変化等に基づく計画の見直しに関する考え方

第3期特定健康診査等実施計画の最終年度である平成35年度において、目標の達成状況について評価を行う。その評価結果を基に、実施計画の見直しを行う。

評価・見直しについては、国民健康保険運営協議会等において実施する。

1 1. 特定健康診査等の円滑な実施のために

(1) 受診しやすい体制づくり

- ① 未受診理由の把握等に努め、受診者の多様な生活形態に合うよう、集団健診の実施方法を検討していく。
- ② 行政主体でなく、住民主体の実施内容となるよう、地元医師等の専門職や健康づくりに関するボランティア等と意見交換の場を持ち、体制づくりを進める。

(2) 受診率等の向上となる取り組み

- ① 受診者の利便性を考慮し、特定健康診査とがん検診を同時に実施する。休日（日曜日）も実施。健診申し込み方法など健康福祉課と連携を持ちながら実施する。
- ② 事業主やその被雇用者に対し、様々な情報提供や啓発活動をすることで、特定健診・保健指導に対する認知度を高め、積極的な受診及び、円滑な健診データの提供を促す。
- ③ 医療機関に通院中の方に対し、医療機関から受診勧奨してもらえるよう、他の国保保険者とともに、医療機関との連携強化を進める。
- ④ 住民自らが、特定健診等の重要性について理解し、受診を呼びかけることができるよう、食生活改善推進員や健康づくり推進など健康ボランティアとの連携を進める。
- ⑤ 引き続き、広報誌やポスター、ホームページを通した受診勧奨となる啓発を実施するとともに、他の保険者とともに、より効果的な手法を検討、提案していく。
- ⑥ 受診率が上がった他の市町村国保等の実施方法等を参考にできるよう、保険者協議会等他の保険者の集まりの場や、県や国保連合会が実施する情報交換会に参加するなど、情報の収集に努める。
- ⑦ 特に 40 歳代 50 歳代の働き世代の方を対象に健康増進法に基づく保健事業と連携し、受診率の向上に努める。

(3) 実施体制について

- ① 特定健診から特定保健指導への流れがスムーズにいくよう、国保部門と衛生部門が、また、事務職と専門職が役割を分担しつつ連携を強化し推進する。
- ② 特に、特定健診制度の本来の目的である、特定保健指導においては、利用率の向上をめざすとともに、人材の確保が重要であり、状況に応じて、外部委託などを含めた実施体制の確保を検討する。
- ③ 特定保健指導に関わる専門職が自信をもって携わることができるよう、県や国保連合会が実施するスキルアップ研修などの機会を利用し、人材の育成を図る。

(4) 重症化予防の取り組み

- ① 特定健診で把握したデータを活用し、引き続き県等と連携して慢性腎臓病や糖尿病に関する住民向け研修会等を実施する。
- ② 特定健診で把握したデータを活用し、糖尿病等の重症未治療者に対し、治療勧奨となる取り組みを進める。

第 2 期 安堵町国民健康保険 保健事業計画（データヘルス計画）

第 3 期 安堵町国民健康保険 特定健康診査等実施計画

発行年月日 平成 3 0 年 3 月

発 行 安堵町 住民課

〒 6 3 9 - 1 0 9 5

奈良県生駒郡安堵町東安堵 9 5 8 番地

TEL 0 7 4 3 - 5 7 - 1 5 1 1